

令和7（2025）年度  
事業報告書

（令和7（2025）年4月1日～令和8（2026）年3月31日）

学校法人 京都文教学園



# 1. 法人の概要

## (1) 基本情報

### ① 法人の名称

学校法人京都文教学園

### ② 主たる事務所の住所、電話番号、FAX 番号、ホームページアドレス等

学校法人京都文教学園	京都府京都市左京区岡崎円勝寺町5番地
ホームページ	<a href="https://www.kbu.ac.jp">https://www.kbu.ac.jp</a>

事務所	住所	電話番号	FAX 番号
法人事務局	京都府宇治市槇島町千足 80	0774-25-2535	0774-25-2536
京都文教大学・大学院	京都府宇治市槇島町千足 80	0774-25-2400	0774-25-2498
京都文教短期大学	京都府宇治市槇島町千足 80	0774-25-2405	0774-25-2455
京都文教高等学校	京都府京都市左京区岡崎円勝寺町 5 番地	075-771-6155	075-752-6808
京都文教中学校	京都府京都市左京区岡崎円勝寺町 5 番地	075-771-6155	075-752-6808
京都文教小学校	京都府京都市左京区岡崎円勝寺町 50 番地	075-752-1411	075-771-4848
京都文教短期大学附属家政城陽幼稚園	京都府城陽市久世下大谷 6	0774-52-1542	0774-55-6110

## (2) 建学の精神

本学は『仏教精神に基づく人間育成』を建学の精神としています。「謙虚にして真理探究」「誠実にして精進努力」「親切にして相互協同」が本学の建学の精神です。これは「三宝帰依：帰依仏・帰依法・帰依僧」の仏教精神を本学の建学の精神としてわかりやすく表現されたものです。

「謙虚にして真理探究」は、まず謙虚に今までの自分を振り返りながら、真実に気づき、物事の本質を極める力を培っていくことが大切であることを示しています。身のまわりのものに目を向け、興味・関心を深め、自分を見つめ直すことの大切さや、自分や他者の内面的真実や自然界の営みにおける真実に気づくとともに、かけがえのない「いのち」を大切にすることを育んでほしいものです。この「謙虚にして真理探究」には、かけがえのない「いのち」の尊さに目覚める「仏に帰依する」という仏教精神が込められています。

「誠実にして精進努力」は、誠実に社会の秩序を守り、与えられた本分に精一杯努めることが大切であることを示しています。世の中のすべてのものは、単独で存在するのではなく、諸関係「縁」によって成り立っています。私たちは一人で生きているのではなく、あらゆるものの関係(縁)の中で生かされていることを学び、身のまわりの環境を大切にすることを育んでほしいものです。この「誠実にして精進努力」には、ものごとを、さまざまなものの関係(縁)の中でとらえていく「法に帰依する」という仏教精神が込められています。

「親切にして相互協同」は、お互いが助け合って生きていくという、共生(ともいき)の社会を目指すことが大切であることを示しています。さまざまな知識や技術・技能を修得して、この社会の中で、すばらしい力を発揮することのできる実力者を目指すとともに、社会の中で多くの人々に尽くすことのできる尽力者をも目指してほしいものです。この「親切にして相互協同」には、生かされ生きる共生社会を目指す「僧に帰依する」という仏教精神が込められています。

### (3)学校法人の沿革

1904年	高等家政女学校設立認可(因幡薬師仮校舎)
1916年	大雲院校舎に移転(高等家政女学校)
1924年	家政高等女学校に組織変更
1924年	財団法人家政会を設立
1928年	家政裁縫女学校を開校
1934年	現在地(東山仁王門)に校舎新築移転
1944年	家政学園高等女学校に改称
1944年	家政学園女子商業学校開校
1944年	財団法人家政学園に名称変更
1945年	家政裁縫女学校廃止
1945年	京都女子厚生専門学校開校
1947年	新学制により家政学園中学校開校
1948年	新学制により家政学園高等学校開校
1949年	家政学園女子商業学校廃止
1951年	学校法人家政学園に改組
1952年	京都女子厚生専門学校廃止
1953年	岡崎学舎に家政学園附属幼稚園開園
1960年	岡崎学舎に家政学園短期大学開学
1961年	京都家政短期大学に名称変更
1964年	城陽学舎に家政学園附属第二幼稚園開園
1967年	宇治学舎に移転(短期大学)
1967年	京都家政短期大学附属幼稚園、京都家政短期大学附属第二幼稚園に名称変更

1980年	京都文教短期大学附属家政幼稚園、京都文教短期大学附属家政城陽幼稚園に名称変更
1980年	京都文教短期大学に名称変更
1982年	岡崎学舎に京都文教短期大学付属小学校開校
1984年	京都文教短期大学附属家政幼稚園廃止
1988年	英語学習を開始(小学校)
1995年	月影教育を開始(小学校)
1995年	京都文教女子中学校、京都文教女子高等学校に名称変更
1996年	宇治学舎に京都文教大学開学
1998年	大学心理臨床センターを設立(大学)
2000年	宇治学舎に大学院開設
2002年	学校法人京都文教学園に名称変更
2003年	京都文教中学校、京都文教高等学校に名称変更
2004年	創立100周年、中・高等学校が男女共学化
2007年	サテライトキャンパス(宇治橋通り・大手筋)をオープン(大学)
2008年	大学で日本初の臨床心理学部を開設(大学)
2008年	産業メンタルヘルス研究所を設立(大学)
2012年	中・高等学校が全コース完全男女共学化
2014年	文部科学省「地(知)の拠点整備事業」COC事業に大学地域連携事業が採択
2014年	地域協働研究教育センターを設立(大学)
2014年	臨床物語学研究センターを設立(大学)
2024年	京都文教小学校に名称変更

## (4)設置する学校・学部・学科等

設置校	学部等	学科等
京都文教大学院	臨床心理学研究科	博士(前期)課程
		博士(後期)課程
京都文教大学	総合社会学部	総合社会学科
		実践社会学科
	臨床心理学部	臨床心理学科
	こども教育学部	こども教育学科
京都文教短期大学	幼児教育学科	
	ライフデザイン総合学科	
京都文教高等学校	全日制	普通科
京都文教中学校		
京都文教小学校		
京都文教短期大学附属家政城陽幼稚園		

## (5)学校・学部・学科等の学生数の状況

※入学者数は2025年5月1日現在の在籍数			入学定員	入学者数	収容定員	現員数
大学院	博士後期課程	臨床心理学研究科	2	1	6	6
	博士前期課程	臨床心理学研究科	30	30	60	67
大学	総合社会学部	総合社会学科	140	215	564	752
		実践社会学科	60	31	240	54
	臨床心理学部	臨床心理学科	150	151	602	620
	こども教育学部	こども教育学科	90	80	364	316
短期大学	ライフデザイン総合学科	ライフデザインコース	60	32	60	72
		栄養士コース	40	42	40	76
	幼児教育学科		150	69	150	134
高等学校		480	285	1440	877	
中学校		160	61	480	170	
小学校		35	16	210	129	
幼稚園		-	18	270	71	
合計				1031	4846	3344

## (6)収容定員充足率の経年比較

※毎年度5月1日現在

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
大学院(博士前期)	103.3%	100.0%	110.0%	115.0%	111.7%
大学院(博士後期)	166.7%	133.3%	116.7%	116.7%	100.0%
大学	110.4%	111.2%	108.8%	102.0%	98.4%
短期大学	74.8%	70.8%	68.2%	60.4%	56.4%
高等学校	63.0%	64.1%	65.4%	64.2%	60.9%
中学校	42.3%	41.7%	38.3%	39.2%	35.4%
小学校	76.7%	71.0%	71.4%	66.2%	61.4%
幼稚園	52.2%	44.8%	41.9%	33.3%	26.3%

(7) 役員概要

	定数	実数
理事	10～15	11
監事	2～4	3

理事・監事の 区別	職名 又 担 当 職 務	代表権 の 有 無	フリガ ナ 氏 名	常 ・ 非 常 勤 の 別	現 職	就 任		選 任 区 分 等	外部 役員 該 当 の 有 無	
						就任年月日 (兼任年月日) 【任期満了予定日】	届出年月日 (登記年月日)			
理事	理事長	法人の全ての業務	ヒラノ ヒロ 平岡 聡	常勤	(学)京都文教学園長 京都文教大学 臨床心理学部 教授	平成23年4月25日 ( 令和7年5月23日 ) 【R11年度定時評議員会終結の時まで】	令和7年6月23日 ( 令和7年6月5日 )	2	理事会選任	
理事	業務執行理事	—	モリイ ヒロユキ 森 正美	常勤	京都文教大学学長 京都文教大学総合社会学部教授	平成31年4月1日 ( 令和7年5月23日 ) 【R11年度定時評議員会終結の時まで】	令和7年6月23日 ( )	1	学長(校園長) (理事長選任)	
理事	業務執行理事	—	モリイ ヒロユキ 森井 秀樹	常勤	京都文教短期大学学長 京都文教短期大学 ライフデザイン総合学科教授	平成30年4月1日 ( 令和7年5月23日 ) 【R11年度定時評議員会終結の時まで】	令和7年6月23日 ( )	1	学長(校園長) (理事長選任)	
理事	業務執行理事	—	イシハシ カツシロ 石橋 克彦	常勤	京都文教中・高等学校校長	令和6年4月1日 ( 令和7年5月23日 ) 【R11年度定時評議員会終結の時まで】	令和7年6月23日 ( )	1	学長(校園長)	
理事	業務執行理事	—	サツ フミ子 澤 剛	常勤	(学)京都文教学園 法人事務局長	令和4年4月1日 ( 令和7年5月23日 ) 【R11年度定時評議員会終結の時まで】	令和7年6月23日 ( )	2	理事会選任	
理事	—	—	アベ マチコ 張 貞京	常勤	京都文教小学校校長 京都文教短期大学幼児教育学科教授	令和7年3月31日 ( 令和7年5月23日 ) 【R11年度定時評議員会終結の時まで】	令和7年6月23日 ( )	1	学長(校園長) (理事長選任)	
理事	—	—	スズキ マチコ 須田 雅子	常勤	京都文教短期大学附属 家政城陽幼稚園園長	令和5年8月25日 ( 令和7年5月23日 ) 【R11年度定時評議員会終結の時まで】	令和7年6月23日 ( )	2	理事会選任	
理事	—	—	ニシムラ フミ子 西村 幸三	非常勤	西村法律事務所弁護士	令和7年6月1日 ( 令和7年5月23日 ) 【R11年度定時評議員会終結の時まで】	令和7年6月23日 ( )	3	評議員会選任	○
理事	—	—	シノノエ ヒロユキ 千葉 恵子	非常勤	表千家一貫庵庵主 茶道教授	令和5年6月1日 ( 令和7年5月23日 ) 【R11年度定時評議員会終結の時まで】	令和7年6月23日 ( )	3	評議員会選任	○
理事	—	—	ホンダ マサヒコ 本郷 真紹	非常勤	立命館大学 特命教授	令和5年6月1日 ( 令和7年5月23日 ) 【R11年度定時評議員会終結の時まで】	令和7年6月23日 ( )	3	評議員会選任	○
理事	—	—	イシダ ヒロユキ 石田 隆英	非常勤	(株)イシダ代表取締役社長	令和7年5月23日 ( ) 【R11年度定時評議員会終結の時まで】	令和7年6月23日 ( )	3	評議員会選任	○
監事	—	—	タカハシ ヒロユキ 高橋 勝	非常勤	(株)三賀 代表	平成26年1月10日 ( 令和7年5月23日 ) 【R11年度定時評議員会終結の時まで】	令和7年6月23日 ( )			○
監事	—	—	オシムラ ヒロユキ 堀 修史	非常勤	梅小路司法書士事務所所長 (株)写真化学監査役	令和7年6月1日 ( 令和7年5月23日 ) 【R11年度定時評議員会終結の時まで】	令和7年6月23日 ( )			○
監事	—	—	キミダ ヒロユキ 木下 隆一	非常勤	木下隆一税理士事務所	令和6年10月1日 ( 令和7年5月23日 ) 【R11年度定時評議員会終結の時まで】	令和7年6月23日 ( )			○

責任免除に関する決議等、責任限定契約、補償契約及び役員賠償責任保険契約の状況  
⇒私大協役員賠償責任保険加入

## (8)評議員の概要

	定数	実数
評議員	12~16	15

フリガナ 氏名	現職	就任	届出年月日	選 項 又 は 号	選 任 区 分 等
		就任年月日 (重任年月日) 【任期満了予定日】			
岡本 直樹	京都文科大学 教授	令和5年6月1日 ( 令和7年5月23日 ) 【R11年度定時評議員会終結の時まで】	令和7年6月23日	1	法人職員 (理事会選任)
久米 雅	京都文教短期大学 教授	令和7年5月23日 ( ) 【R11年度定時評議員会終結の時まで】	令和7年6月23日	1	法人職員 (理事会選任)
瀬川 ひとみ	京都文教高等学校 教頭	令和6年4月1日 ( 令和7年5月23日 ) 【R11年度定時評議員会終結の時まで】	令和7年6月23日	1	法人職員 (理事会選任)
崎岡 準人	京都文教小学校 教頭	令和7年5月23日 ( ) 【R11年度定時評議員会終結の時まで】	令和7年6月23日	1	法人職員 (理事会選任)
瀬田 誠	トヨタユニテッド奈良(株)	平成19年6月1日 ( 令和7年5月23日 ) 【R11年度定時評議員会終結の時まで】	令和7年6月23日	2	卒業生・学識経験者 (評議員会選任)
馬場 芳江		平成27年6月1日 ( 令和7年5月23日 ) 【R11年度定時評議員会終結の時まで】	令和7年6月23日	2	卒業生・学識経験者 (評議員会選任)
杉若 倫代	(有)新谷石材店 代表取締役	令和元年6月1日 ( 令和7年5月23日 ) 【R11年度定時評議員会終結の時まで】	令和7年6月23日	2	卒業生・学識経験者 (評議員会選任)
梶村 悦子	社会福祉法人 こもれび	令和5年6月1日 ( 令和7年5月23日 ) 【R11年度定時評議員会終結の時まで】	令和7年6月23日	2	卒業生・学識経験者 (評議員会選任)
野村 直美		平成30年6月1日 ( 令和7年5月23日 ) 【R11年度定時評議員会終結の時まで】	令和7年6月23日	2	卒業生・学識経験者 (評議員会選任)
尾崎 久士	尾崎労務管理事務所 所長	令和元年6月1日 ( 令和7年5月23日 ) 【R11年度定時評議員会終結の時まで】	令和7年6月23日	2	卒業生・学識経験者 (評議員会選任)
伊藤 良之	ディランド山京リース(株) 代表取締役	令和7年5月23日 ( - ) 【R11年度定時評議員会終結の時まで】	令和7年6月23日	2	卒業生・学識経験者 (評議員会選任)
森下 康弘	共栄製茶(株) 代表取締役兼CEO	令和7年5月23日 ( - ) 【R11年度定時評議員会終結の時まで】	令和7年6月23日	2	卒業生・学識経験者 (評議員会選任)
宇多 雅詩	全日本パトロール警備保障(株)	平成23年6月1日 ( 令和7年5月23日 ) 【R11年度定時評議員会終結の時まで】	令和7年6月23日	3	学識経験者 (理事会選任)
神居 文彰	宇治平等院 住職 (学)智音寺学園 理事	令和7年5月23日 ( - ) 【R11年度定時評議員会終結の時まで】	令和7年6月23日	3	学識経験者 (理事会選任)
松川 聖業	(宗)智音寺 住職 (学)智音寺学園 理事長	令和7年5月23日 ( - ) 【R11年度定時評議員会終結の時まで】	令和7年6月23日	3	学識経験者 (理事会選任)

## (9)会計監査人の概要

- ・定員数:1人
- ・名称:アーク有限責任監査法人 東京都新宿区
- ・就任年月日:2025年5月23日

## (10)理事選任機関の概要

学校法人京都文教学園寄附行為 第8条 理事選任機関より

1 この法人に、次の理事選任機関を置く。

(1)理事会

(2)評議員会

2 理事選任機関の構成員は、次の各号に掲げる者とする。

(1)理事会 全ての理事

(2)評議員会 全ての評議員

3 理事会が理事を選任するときは、理事長に対し、評議員会の招集を求め、あらかじめ、評議員会の意見を聴かなければならない。

4 理事会は、前項の評議員会の意見を十分に参酌し、理事を選任しなければならない。

5 監事又は評議員会は、理事選任機関に対し必要な報告又は求めを行おうとするときは、理事選任機関招集権者に対し、理事選任機関の招集を請求することができる。この場合において、理事選任機関招集権者は、理事選任機関を招集しなければならない。

## (11)教職員の概要

2025/5/1 現在 専任・特任教職員数

		人数
	理事長	
法人	職員	21
内部監査室	職員	1
大学	教員	68
	職員	56
短大	教員	22
	職員	14
高校	教員	48
	職員	9
中学校	教員	14
	職員	4
小学校	教員	14
	職員	1
幼稚園	教員	6
	職員	1
		279

非常勤・パートタイマー

大学	非常勤	174
	パートタイマー	69
短大	非常勤	50
	パートタイマー	3
高校	非常勤	36
	パートタイマー	16
中学校	非常勤	5
	パートタイマー	3
小学校	非常勤	2
	パートタイマー	2
幼稚園	非常勤	6
	パートタイマー	2
		368

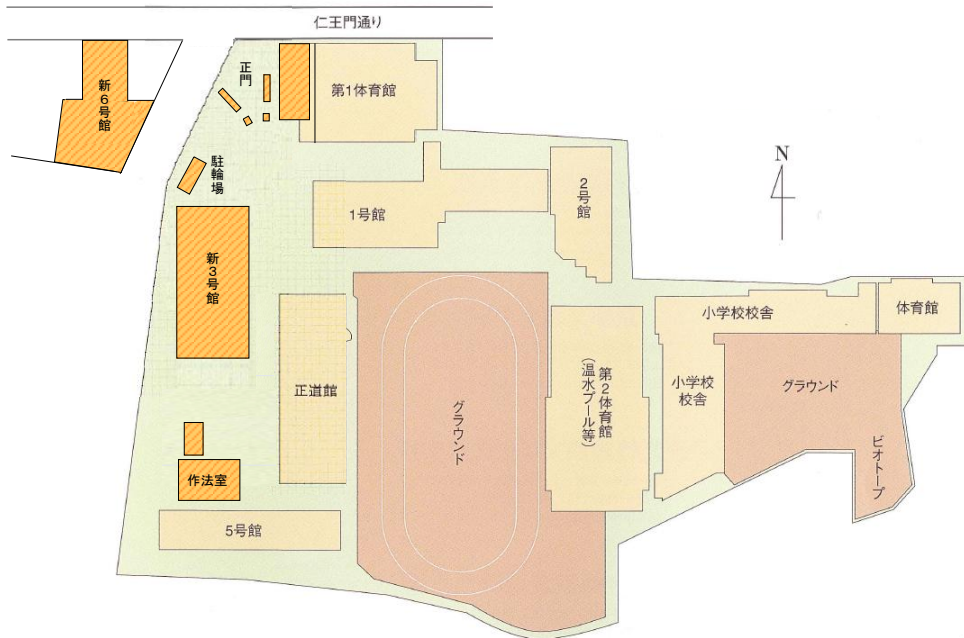
(12)その他 校地・校舎

岡崎学舎(高等学校・中学校・小学校)

京都市左京区岡崎円勝寺町5番地

校地面積：24,345.84㎡

校舎面積：24,872.78㎡



宇治学舎(大学院・大学・短期大学・  
法人事務局)

宇治市槇島町千足80番地

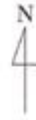
校地面積：81,161.00㎡

校舎面積：53,370.15㎡



城陽学舎(幼稚園)  
城陽市久世下大谷6番地

校地面積 : 4,337.65 m<sup>2</sup>  
校舎面積 : 1,251.48 m<sup>2</sup>



## 2. 事業の概要

(1) 主な教育・研究の概要・中期的な計画(教学・人事・施設・財務等)及び事業計画の進捗・達成状況

### 《中長期計画基本方針・施策》

<設置校>

- 【1】 教育力の向上・強化
- 【2】 組織運営（人事施策や働き方）
- 【3】 募集・広報（園児・児童・生徒・学生の獲得・確保）
- 【4】 施設・設備の整備

<法人事務局>

- 【1】 組織運営（人事施策や働き方）
- 【2】 募集・広報（園児・児童・生徒・学生の獲得・確保）
- 【3】 施設・設備の整備
- 【4】 経営基盤の健全化

## 京都文教学園（法人事務局）

### 1. 学校法人ガバナンス改革への対応・強化【1】

- 改正私立学校法への完全適応と基盤整備  
法改正の趣旨を深く理解し、迅速な対応として「寄附行為の改正」および「寄附行為施行細則の制定」を完了しました。さらに、法人のコンプライアンス(法令遵守)の根幹となる「内部統制システム整備の基本方針」および「理事の職務権限規程」などの諸規程を整備し、一部の意思決定に依存しない、適法かつ透明性の高い組織運営体制を確立しました。
- 「ガバナンスコード 2.0」への準拠  
私立大学協会が策定した「ガバナンスコード 2.0」の内容に準拠した新版ガバナンスコードを制定・施行しました。客観的な自己点検・評価指標を導入したことで、名目的な統治にとどまらない、実質的なガバナンス強化を実現しています。
- 業務執行理事の責任明確化と PDCA の定着  
業務執行理事の責任担当事業領域と職務権限のボーダーをクリアにし、各事業における PDCA サイクルを明示しました。これにより、「誰がどの事業に責任を持つか」が明確になり、定期的な理事会報告を通じて進捗管理を徹底しました。
- 「三様監査」による内部統制の強化  
新設した「内部監査室」をハブ(中核)として機能させ、監査法人(会計監査)、監事(業務監査)、内部監査室の 3 者が緊密に連携する「三様監査」の仕組みを構築しました。これにより、経営リスクの早期発見と組織体制の健全性を多角的に監視できる体制を整えました。
- 役員・評議員・教職員への啓蒙と情報共有  
ガバナンスが形骸化する最大の要因は「知る機会の不足」にあります。これらを防ぐため、役員、評議員、教職員を対象とした各種研修を精力的に実施しました。特にステークホルダーのハブとなる役員・評議員に対しては、専用メーリングリストを構築し、文部科学省所管会議の動向や重要な通知、学園内の最新情報をタイムリーに発信するなど、情報格差の解消と意識改革を推進しました。

### 2. 人事制度改革と職場環境の整備【1】

- 能力主義人事制度および新賃金体系への改訂  
従来の年功序列型から、職員のスキルと成果を公正に評価する「能力主義人事制度」への転換を図るため、新たな等級基準および職員昇進・昇格基準を設定しました。さらに、この評価に連動

する形でモチベーション向上を促す新賃金制度への改訂を行いました。

- **適材適所を狙った戦略的人事配置**  
新設した能力主義人事制度のデータを活用し、職員個々人が持つ強みやスキルアップの方向性を可視化しました。これにより、設置校の枠にとらわれず、必要な部署に必要な人材を配置する「適材適所」の人事配置を実現しました。
- **勤務データの可視化による労務管理の平準化**  
一部の優秀な教職員や特定部署に業務負荷が集中する事態(業務の属人化)を防ぐため、勤務データを定量的に分析・管理しました。是正が必要な設置校に対して個別に働きかけ、業務分担の見直しや超過勤務の削減を促しました。
- **「心の健康づくり計画」の策定とメンタルヘルス研修**  
ウェルビーイング(心身ともに満たされた状態)な職場環境を実現するため、衛生委員会が主導して厚生労働省が推進する「心の健康づくり計画」を正式に策定しました。これに基づき、全教職員を対象としたメンタルヘルス研修を実施し、不調の早期発見・早期対応ができる環境を整えました。
- **育児休業取得率の目標設定と働きやすい環境整備**  
男女問わずライフイベントとキャリアを両立できるよう、育児休業取得率の具体的な目標数値を設定しました。育休を「取得しにくい」という心理的ハードルを下げ、周囲のサポート体制を整備し、多様な働き方を許容する風土を醸成しました。
- **事務局機能高度化のための DX・ICT 研修**  
アナログな事務作業から脱却し、事務局機能を高度化(省力化・自動化)するため、職員の ICT スキル向上に直結するリスキリング研修を実施しました。
- **研修活動の体系化と組織力の底上げ**  
設置校を超えた階層別研修や、テーマ別(人権教育・ハラスメント防止など)研修の場を定例化しました。今後は全職員が一体となる「合同研修」の開催を目指し、社会に選ばれる教育機関の職員として、高い倫理観と良好な職場環境を維持するための研修体系を構築しました。

### 3. 学園の広報【2】

- **「120 周年特設サイト」を軸としたブランディング**  
学園の伝統と未来へのビジョンを示すため、前年度から展開している「120 周年特設サイト」を継続的にアップデートし、広く周知しました。単なる記念行事の紹介にとどまらず、学園全体に係る先進的な事業や教育成果を可視化することで、信頼性の高いブランドイメージを構築しました。
- **「X(旧 Twitter)」を駆使したリアルタイム広報**  
デジタルネイティブ世代(受験生・保護者)へのアプローチを強化するため、学園連携推進室が運営する「X(旧 Twitter)」アカウントの運用を活性化しました。「京都文教」関連記事やキャンパスライフの今を随時発信し、親しみやすさと認知度を高めることに成功しました。
- **記者クラブとの連携によるメディアリレーションの強化**  
記者クラブをはじめとする外部の主要メディアに対し、学園の先進的な取り組みを適宜プレスリリース等で情報提供しました。これにより、社会貢献活動や研究成果が客観的なメディア記事として取り上げられ、パブリシティ効果(信頼性の高い認知拡大)を得ることができました。

### 4. 施設・設備の整備【3】

- **令和 7(2025)年度の宇治キャンパスにおける第3期中長期計画に基づく整備については、「NO.31:キャンパス内路面の修繕」として、キャンパス内路面の道路表示修正整備を実施しました。また、「NO.35:樹木の根による通路盛り上がり箇所」については、つまずき等の危険がある4箇所の整備を行いました。**
- **宇治市下水道整備計画に係る宇治キャンパスの下水道工事については、宇治市及び施工業者との協議を重ね、令和 8(2026)年度実施に向けて準備を進めました。具体的には、8 月に試掘調査、11 月中旬より本工事着手、3月中の完了及び3月末の宇治市下水道接続を予定した計画について協議を行いました。あわせて、宇治市への工事計画申請や合併浄化槽廃止手続き等を円滑に実施できるよう、施工業者との契約締結を進めています。**
- **耐震化完了計画(2032)に基づく1号館学生相談室の移設については、移設先が未確定であっ**

たため、令和 7(2025)年度内の実施には至りませんでした。今後、候補地を確定のうえ、令和 8(2026)年度中の実施に向けて進めます。また、至道館に係る各施設(教室、演習室、電話交換機室、コンビニエンスストア)の移設等計画策定については、各施設の利用状況等を踏まえながら、引き続き検討を進めています。

- 宇治キャンパスの LED 化整備については、令和 7(2025)年度に、月照館 1 階体育館天井灯、運動場夜間照明(1 箇所)、及び光暁館1階メイン廊下天井灯の更新整備を実施しました。今後も順次整備を進めていきます。
- 施設設備の保守・整備に係る予算執行については、常時複数社から見積書を徴取し、低価格かつ高品質な整備となるよう努めました。

## 5. 経営基盤の健全化【4】

第 3 期中長期計画で掲げた経営基盤健全化の目標達成に向け、収支改善を最優先課題と位置づけ、以下の取り組みを厳格に推進しました。

- **予算執行・管理の厳格化** 各設置校における予算執行および予算管理の徹底的な厳格化を図り、不要不急の資金流出を抑制しました。
- **人件費率の適正化と生産性の向上** 目標である人件費率 60%の達成に向け、学生生徒等数に応じた適正な教職員数への移行を進めました。あわせて、働き方改革や業務 DX 化の推進により、パーヘッド(1 人あたり)生産性の向上を推進しました。
- **徹底した経費削減** 経費削減に向けて不採算事業の見直しを行ったほか、法人一括契約の導入によるコストカットや、既存のベンダー契約等の見直しを網羅的に実施しました。
- **外部資金獲得力の強化** 補助金や寄付金などの外部資金獲得力を強化するとともに、税額控除対象法人となるための認定要件充足に向けた取り組みを着実に推進しました。

## 6. その他

- **フリースクールの開校及び通信制高校の設置準備**  
令和 7(2025)年度早期のフリースクール開校と、通信制高校の令和 8(2026)年度開校に向けて、令和 7(2025)年度より通信制高校開設準備室を立ち上げて準備を進めてきました。フリースクールは 6 月に開校し、通信制高校『京都文教大学附属宇治高等学校』は令和 8(2026)年 4 月に開校を迎えました。

2024 年 9 月 30 日	設置事業計画書提出	京都府文教課
2024 年 12 月 26 日	設置認可申請書提出	京都府文教課
2025 年 4 月 1 日	通信制高校開設準備室開設	法人事務局
2025 年 7 月 14 日	第一回私学審議会	
2025 年 8 月 28 日	第二回私学審議会	
2025 年 11 月 4 日	私学審議会現地調査	本学にて
2025 年 12 月 11 日	第三回私学審議会	
2025 年 12 月 26 日	設置認可	京都府知事
2026 年 3 月 16 日	寄附行為変更認可	文部科学大臣
2026 年 4 月 1 日	京都文教大学附属宇治高等学校 開校	
2026 年 4 月 15 日	第一回入学式挙行	

以上

## 京都文教大学

2025 年度は本学の個性と強みを生かし、明確な成果を出していくことを目標とした年度であった。大学存続のための新たな価値創出に挑戦すると同時に、2026 年度に控えている認証評価の受審を契機に、普段の活動をあらためて点検・評価し、より成果を意識した改善を強く進めた。計画時に定めた 10 の目標に対する結果は以下の通りである。

- 1) 教育内容の点検評価と改善にもとづく教育の質の向上  
従前のカリキュラムアセスメント活動に加えて、外部評価委員会を実施し教育の質についても外部からの評価をいただいた。
- 2) きめ細やかな学生支援による休・退学率の抑制  
入学前からの学生情報やIR情報を活用しながら、新入生が中退リスクに陥らないよう予防的な支援を講じ、第 1 セメスターの低GPA学生率が低下、初期型の中退予防の成果につながった。
- 3) キャリア教育・支援の充実による進路決定率の向上  
低年次からのキャリア教育参加を促進するために、「KBU キャリア・オーナーシップ・プログラム」を開発、2026 年度から開始することになった。
- 4) 探究学習を核とした高大接続の展開  
新たに高大連携の取り組みを行う高校や協定校が増え、中でも通信制高校との連携事案が活発化した。ともいきフェスティバルでは通信制高校生徒に複数のブース出展をいただくに至った。
- 5) 入学者確保のための持続的で戦略的な募集・広報活動の展開  
入試広報課を入学センターに改編、新たに高大連携・学生募集委員会を設置し、戦略的な学生募集を行う教職協働の基盤を再整備し、学生募集・入学試験・接続教育までを一貫通貫する取り組みを進めた。
- 6) 社会的ニーズに応じた研究の充実と研究成果の社会的還元  
本学研究助成の活用や科研費申請の支援を行うとともに、本学研究助成附置研究機関(産業メンタルヘルス研究所、地域協働研究教育センター、臨床物語学研究センター等)の取り組みを通じて、研究成果の社会発信を展開した。
- 7) 教育研究組織としての責務を果たすために適切な組織づくりと運営  
基幹教員に係る規程や兼業・副業に関する規程の整備を行い、2026 年度より基幹教員制度に基づく組織運営が開始されることとなった。
- 8) 教職協働、DX 導入などによる業務の円滑化と効率化  
管理部門を中心に学内申請業務のオンライン化を適宜行っており、DX の前提となるデジタルイゼーションを進めている。
- 9) 教職員の資質向上のための研修機会の充実  
学長重点研修による SD 研修会の実施、連携関係にある大阪電気通信大学・塩田学長を招いた職員人事研修を実施し、今後の大学人として必要とされるコンピテンシーの課題感を共有した。
- 10) 経営改善・安定的経営基盤確立にむけた実効性のある方策の検討実施  
予算編成プロセスを見直し、例年よりもひと月早く部署レベルの次年度活動計画案を集約し、予算の適切性を高めた。

総合社会学部は、2025 年度より、総合社会学科に「スポーツ・健康コース」「食マネジメントコース」を新設、「公共政策コース」を「公務員コース」に改組され、コース 1 期生が学びを進めた。新コースでは企業連携・PBL型の学習機会を積極的に展開し多くの学生が参加、実践社会学科と合わせて、マスコミ報道に取り上げられ学外から注目される機会が増えた。このうち文理融合型の取り組みは「生活工学部生活工学科(仮称)」の試行材料として活用されている。

臨床心理学部では、2023 年度入学生から導入した早期卒業制度による初めての卒業生が誕生し、無事大学院に送り出すことができた。臨床心理学研究科においては、臨床心理士・公認心理師試験合格率向上に向けた学生指導が研究科をあげて始まった。

こども教育学部では、京都府と連携した有償の保育インターンシップを開始した。低年次からのキャリア教育となるとともに、学生の経済支援、保育現場の人材接続と三方よしとなる取り組みであり、社会からも注目を得ている。

## 1. 教育・研究の充実と活性化のための事業【1】

教育重点大学(教育力で勝負する大学、学生の成長度で勝負する大学)として教育の質保証を徹底するために、3 ポリシーならびにカリキュラムアセスメントポリシーに基づいた教育課程の点検・評価・改善の取り組みを継続し、さらに実効性を高めた。

学修成果可視化システム(アセスメンター)及び汎用的能力を測定する外部アセスメントテスト(GPS-Academic)の活用をさらに促進し、学修成果の把握・可視化に努め、学生の学びや授業担当者の指導方法等に対する振り返りと改善に活かした。また、学生の生の声を教育改善に活かすべく、学生参画カリキュラムアセスメントの会を各学科及び全学で実施し、各学科 DP に基づく教育課程の編成・実施に関する適切性や、全学 DP との整合性等について検証し、改善に向けて検討を始めた。また、本学が受け入れる多様な学生の学びを支えるUDL(ユニバーサルデザインラーニング)を本格的に導入した。UDL の活用により学生の学びが個別最適化されるよう、アカデミックアドバイジングと学習支援の体制を充実させるべくFD研修等を実施するとともに、その効果検証にも着手した。さらに、学生の学修意欲の向上、成長実感の向上のために、種々の学修成果を可視化するデジタルバッジの導入を行い、一部試行的に付与を行った。

また、「少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援」(メニュー2)による大学間の教育連携事業である越境学習のホスト校を務め、桐蔭横浜大学・東京家政学院大学・日本文理大学の学生・教職員とともにPBL学習を実施した。

### a. 総合社会学部

2025年度において、総合社会学部は6コース体制へと再編し、新たな教育体制のもとで運営を開始した。その結果、募集定員を大きく上回る入学者を確保し、当該再編は一定の成果を上げた。競合校との志願者獲得競争の激化を踏まえ、2028年度に予定する学科・コース再編およびカリキュラム改訂を見据えた中長期的な検討を開始した。今後は、社会的ニーズや学生動向を踏まえた教育内容の再構築を進め、持続的な学科運営体制の確立を目指す。

総合社会学部実践社会学科では、「探究的な学びといえば実践社会学科」という学科のブランディングの浸透に取り組んだ。具体的には、高校と連携授業を17回実施し、3月には探究の授業でビジネスプランを考えた高校生を対象とする「探究ビジコン」も実施した。入学者数についても、これまでの増加傾向を踏まえつつ、志願者・入学者の動向を注視しながら、安定的な確保に向けた取り組みを概ね計画通りに推進したところ、まだ定員には達さないものの増加傾向を維持することができた。また、初年次教育についても全専任教員がそれぞれの専門性を活かした授業プランを作成したことで教育の仕組みも一段階レベルが向上した。1期生の就職支援に関しては、従来型の就職活動支援に加え、オファー型就職の活用可能性を踏まえた新たな就活モデルづくりを進めた。学生の状況に応じて情報提供や準備支援を行い、学科としての支援の枠組みを試行的に整備するなど、今後の就職支援を見据えた基盤づくりを概ね達成したが、学習成果の可視化の部分で課題を残している。さらに、実践社会学科の学びの中核となるプロジェクト演習の開始にあわせ「中間報告会」「年度末報告会」など発信の仕組みなどを整えた。しかし、先述のようにプロジェクト演習での経験を言語化し就職活動に活かすなどの学習成果の可視化及び学生自身が成長を実感できる仕組みづくりに向けては取り組みの途上である。

### b. 臨床心理学部

臨床心理学部臨床心理学科では、エンロールメントマネジメントを視野に入れたコース制とカリキュラム改革を推進した。入試においては受験生が持つ心理学への関心を生かした、オープンキャンパスと連動させた入試制度を取り入れる等の動きを通して定員充足を果たした。そして入学前教育を昨年度以上に充実させ、ほぼ全ての入学予定者に何らかの入学前教育を提供できた。入学後のカリキュラムにおいてはコースごとの特色を強調化し、心と体を用いた学びという現代の大学生の課題にフィットする新しいカリキュラムをスタートさせ、入試から含めたシームレスな教育の提供に取り組んだ。

一昨年前より大学院臨床心理学研究科と連動した心理専門職養成課程を構築してきたが、臨床心理士・公認心理師養成における五年一貫制度(学部 3 年+大学院 2 年)の一期生が卒業と大学院進学を果たした。さらに就職支援においてはゼミの中にキャリア支援に関する内容を複数盛り込むことで、正課の中でも就職支援に取り組むことができた。

#### c. こども教育学部

こども教育学部こども教育学科では 2025 年度に以下の 5 つのプロジェクトを立ち上げ取り組んだ。

- i 学科全体のグローバル教育の推進と小中英語教育コースの広報戦略の強化
- ii 個別最適な進路実現と教育・保育の専門職育成のためのキャリア支援
- iii 個別最適な学びの実現のためのアカデミックアドバイジングと UDL の実現
- iv 高大接続によるオープンキャンパス・入学前教育・初年次教育の一体的改革
- v 幼小連携のためのカリキュラム改革

2026 年度入学生から 1 年次の春学期はコースを選択せず、秋学期からコースに分かれるようにするための準備として、カリキュラムとモデルケースを作成した。1 年生の春学期はコース選択の準備期間とし、幅広い進路を探究する期間とした。これにより、4 年後の進路を考える機会をつくることができ、キャリア教育を一層充実させることができる。

また、オープンキャンパス・入学前教育・初年次演習をシームレスに接続できる内容を検討した。

#### d. 教育開発推進センター

本学の教育の質の向上及び質保証体制の充実を図るため、大学教学会議、学部運営会議、IR 委員会等、関連委員会や関連部署と連携しながら、所管の大学教務課との教職協働により、以下の業務に取り組んだ。

- i. 本学において先取的に取り組むべき教育の企画・開発及び実施
- ii. 基盤教育の開発、運営、並びに学部教育との連携
- iii. 入学前教育並びに接続教育
- iv. 授業内容及び方法の改善、研修の企画・実施
- v. ICT を活用した教育施策の改善及び推進の支援
- vi. 学修支援施策の推進及び学生の自律的な学びの支援
- vii. 上記に関する調査・研究並びに点検・評価

具体的には、UDL(ユニバーサルデザインラーニング)の本格導入と効果検証、KBU 学士力・全学 DP に基づく学修成果指標の設計と導入に向けたアセスメント活動、接続教育の開発推進に向けた検討、ラーニングコモンズを核とした学習環境の整備、全学 FD の企画運営、就職進路課との協働によるキャリア形成支援プログラムの設計、等々の取り組みを進めた。

#### e. 臨床心理学研究科

臨床心理学研究科は、公認心理師、臨床心理士の心理職養成を主軸とし、本学大学院での学びが、将来の心理専門職としての活動につながるよう、心理臨床実践の訓練と臨床心理学の高度な実践知を身につけられる環境を提供した。具体的には以下の通りである。

- i. 心理専門職の資格試験対策に向けた取り組み  
研究科委員会の中に資格試験対策委員会を設け、2025 年 8 月から 2026 年 2 月まで毎月 1 回ずつ過去問を用いた模擬試験および勉強会を大学院担当の全ての教員が順番に行った。
- ii. 学部と連動した 5 年一貫教育体制の構築準備  
学部との 5 年一貫教育による進学希望者 2 名が大学院受験に合格し 2026 年 4 月より本大学院に進学することになった。2026 年度より大学院秋入試合格者には 4 年次の心理臨床面接演習に大学院連携を導入、心理専門職

を目指す優秀な学部生の研究科への進学促進に努めた。

iii. SI 事業の展開に伴う産業領域の開拓

2025 年度からソーシャル・イノベーション人材養成プログラムが実質的に始動し、龍谷大学、琉球大学、本学によるキャップストーン科目を本学でも開講した。SI に関する講演会の実施、龍谷大学、琉球大学への実地会合への参加、他大学院生との SI を軸とした交流会を実施した。

iv. 大学院生に対する学生支援体制の整備

多様なバックグラウンドを抱える大学院生が増加しており、大学院を十分に活用し心理専門職の基礎を身につけることができるよう支援した。アセスメントシートの作成、学期ごとの定期的ガイダンスの実施(履修指導や学外実習・学内実習指導)心理臨床センターとの連携(学内実習)学生相談室(情報共有や対応検討など学生支援)、学生課(奨学金、障がい院生支援)、就職支援(進路支援や求人情報提供)、アドミッションオフィス(支援体制の発信、広報)院生連絡会議への参加による院生との情報共有と意見交換などを行った。

f. 教務部・学部研究科事務部

本学の正課教育(3学部4学科1研究科および基盤教育)の着実な運営を、制度面を中心に支援することを主な目的とし、教務委員会と大学教務課および学部研究科事務部との教職協働で業務を進めた。とりわけ、新設の学科やコースおよび基盤教育科目など、カリキュラム改編をともなう部分については、各学部学科(学部事務室)とも密に連携しながら丁寧に進めた。また、教育開発推進センター等の関連部署と連携しながら、本学の教育改革に資する制度や環境の整備を進めた。新たな取り組みとしては、出欠の管理とLMS(ユニバーサルパスポート)への記録入力の徹底、1年次生の学習習慣の定着(初期型の中退予防)のための時間割調整、授業実施方針に定めた履修者数基準にもとづくクラス規模の適正化の実現等があげられる。

g. 産業メンタルヘルス研究所

産業メンタルヘルス研究所は、地域・社会・教育などとの連携活動を通して、はたらく人のメンタルヘルス向上に貢献し、大学院生への正課外での教育指導等以下の活動を行った。

- i. はたらく人のメンタルヘルスの専門家養成「産業心理臨床家養成プログラム」「産業臨床心理研究会」
- ii. 地元企業、経済団体、行政のメンタルヘルス教育「Job Life サプリメント」「企業訪問」「企業懇談会」の実施
- iii. 大学院生の産業臨床活動「中信ビジネスフェア」「ヘルス博」「ともいきフェスティバル」

h. 地域協働研究教育センター

地域協働研究教育センターでは、地域のステークホルダーと一体となり、地域を担う人材育成と課題解決に向けた「教育」「研究」「社会貢献」にかかわる事業を展開した。また、地域活動に参画する学生の「生き生きとした姿」を学内外へ積極的に発信するなど、以下の活動を実施した。

- i. 地域協働研究の公募と外部資金の獲得  
本学教員と地域パートナーによる「地域協働研究」を公募・推進し、地域社会の具体的課題の解決に向けた研究活動を支援した。得られた研究成果はまちづくりミーティングや報告会を通じて広く社会に還元した。これらの実績を基盤として、行政や企業からの受託事業の獲得や共同研究を促進し、持続的な活動のための外部資金獲得体制を強化した。
- ii. 高大接続を視野に入れた教育連携と社会体験の創出  
包括連携協定先である行政・経済団体、地元企業、近隣高校等との強固な連携のもと、高大接続を意識した教育連携プログラムを実施した。学生と企業・地域団体が交流する場を創出し、学生が実社会での体験を通じて実践力を向上させる教育機会を提供した。

iii. 生涯学習の創出とリカレント教育の継続的展開

大学の教育・研究資源を地域へ還元するため、多彩な「公開講座」を開催し、地域住民の生涯学習を支援した。また、専門職等の現任者を対象とした「リカレント講座」を実施した。リカレント教育については、社会的な学び直しニーズの高度化に対応するため、本年度の成果を基に2026年度、2027年度も継続して重点事業として位置付けることにした。

i. 臨床物語学研究センター

臨床物語学研究センターでは、臨床物語学の研究・教育拠点として、古典から現代、個人から社会に通底する「物語」研究・教育を推進するため、以下の取組を行った。

- i. 「セラピストのコミュニケーション能力を養うためのワークショップ」(本学客員教授・平田オリザ先生)
- ii. 講演・実演「文楽と日本人の心」(本学客員教授・桐竹勘十郎先生)
- iii. 公開講座「亡き人とご遺族のためのご遺体ケア～エンバーマーと考えるグリーフケア」(宇屋貴氏)
- iv. 講演会「<ポスト真実>時代の物語—私たちは何を楽しむのか」(木島由晶先生)
- v. 「「死後の世界」からのメッセージ～仏教における死者と生者との交流」(平岡聡先生、齊藤隆信先生、三好俊徳先生)公開シンポジウム
- vi. 「認知症とともに生きる」講座(認知症当事者である後藤進・笑子夫妻と支援者・岩越あい氏)
- vii. 研究会「臨床物語学研究会＊心を支える物語プロジェクト」

j. 心理臨床センター

心理臨床センターでは、継続してスタッフ体制ならびに情報共有・管理体制の構築を推進するとともに「公認心理師及び臨床心理士の養成プログラムと連携した大学院生、研究生、修了生への心理臨床実践教育」「地域社会に向けた心理臨床・相談援助活動ならびに社会的ニーズへの対応」等を実施した。宇治こころの相談室、岡崎こころの相談室では精神科クリニックや放課後デイサービスからの依頼を受け、発達検査を積極的に実施した。検査依頼は前年比3倍となり、地域貢献と共に院生たちの臨床実践力を磨く機会となった。また、2025年10月には心理臨床センター主催の発達検査に関する研修会を臨床家、大学院生を対象に開催し、多くの来場者を得た。2026年2月には大学院生教育に携わっている5つの大学院の教員および実習を受け入れている機関の指導者を対象に院生教育の課題についてのオンライン研修会を開催した。

k. 図書館

本学図書館は学習、教育、学術研究活動全般および地域貢献を支える「知の拠点」として、本学における教育研究の進展と創出、それらの成果を社会へ発信する役割を担っている。各専門分野のニーズおよび資料の利用状況を分析し適切な選書を実施した。施設内の配架スペースを有効に活用するため、計画的な除籍を行い、常に利用者にとって魅力と鮮度のある蔵書構成を維持した。多様な学習形態に対応するため、従来の紙媒体に加え、電子書籍の利用、拡充により場所や時間に縛られないハイブリッドな資料提供体制を強化した。また、夏期休業期間中、近郊の中学生および高校生を対象とした「オープンライブラリー(図書館特別開放)」を実施し、学習スペースを提供することで次世代の学習支援および地域教育環境の向上に寄与した。

l. ともいき研究推進センター

ともいき研究推進センターでは、全学的な学術研究活動を推進するため、研究プロジェクトの推進・助成や学部学科の枠を超えた研究交流の機会の設定、科研費などの外部競争的資金獲得のサポート、研究環境の整備など、研究支援体制を整備するとともに、研究成果の蓄積・管理と社会への還元、学内外から獲得した研究資金の適正な管理と執行、研究の透明性と信頼性を維持するための研究倫理等教育・啓発等

を多面的に推進・支援した。

研究支援面では、「ともいき研究推進センター助成」として、科学研究費採択支援に2件、個人研究および学際的共同研究支援に5件の助成を行った。2025年度には新たに5件の科研費が採択され、継続課題を含め11件の科研費を受給している。2026年度の科研費公募申請に向けて「科研費申請準備セミナー」を実施し、2026年度の申請では1件の採択を得た。

学部学科の枠を超えた研究交流の場として、「ともいき学術フォーラム」を開催した。正課科目と連携し、企画、広報、当日の運営に学生が関与することによって、学生の研究活動への理解を深める取り組みとした。また9月には、本センターの前身組織である人間学研究所の所長を務められた故西川祐子名誉教授の追悼シンポジウムを実施し、卒業生や退職教職員、ご遺族・関係者との交流の機会とした。

研究成果の社会への還元としては、2025年度に1件の研究成果刊行助成を行った。

研究不正の防止・適正な研究費の執行のための取り組みとして、文部科学省のガイドラインに基づくオンデマンド動画研修を実施し、全教員が受講修了した。あわせて「京都文教大学公的研究費執行ハンドブック」の改訂・配付や年4回の啓発活動を行った。

## 2. 学生支援に関する事業:中長期計画該当項目【1】

### a. 学生部

学生に対して、入学から卒業までの4年間(以上)、各々の学生にとって適時、適切な支援=つなぎ目のない支援を講じるための全学一体的な学生支援体制およびネットワーク強化を念頭に進めた。大学教職員が学生をとりこぼすことなく学生に接することを念頭に置き、ともいき社会の実現の礎となる学生の成長支援を目的とし活動した。

- i. 入学(前)から卒業までの学科AA(学生の成長の可視化および履修状況の把握と助言・指導)に役立つ学生情報を円滑に共有し、セメスターに合わせた授業出席状況の教職員共同での把握から学生対応を早期に行い、中退学防止対策を講じた。
- ii. 学生の課外活動等(プロジェクト活動含)への参加数、団体数はコロナ禍を経て、年々回復傾向にある。課外活動の要となる活動意義の再認識と活動上の課題解決への指導助言を引き続き強化した。ともいき人材育成に課外活動の趣旨を重ね、2025年度は学生自治会(クラブ連合協議会、指月祭実行委員会含む)において、学生による自己点検と成果の可視化について活動後アンケートを実施した。
- iii. 本学の多くの学生にとっての経済的支援や学びにつながる奨学金制度を実現するため、奨学金制度の変更を関係部署とも連携しながら行った。キャンパス内の授業以外の時間帯を活用できる学内ワークスタディや全学部生対象や学科毎の表彰対象項目へ挑戦する学習報奨奨学金の運用規程を定めた。

### b. 健康管理センター

健康管理センターでは、学生・教職員の心身の健康保持増進のために以下の取り組みを行った。

- i. 学生課・アクセシビリティ支援室・学生相談室・CSW・社会移行支援担当者 と連携し、週に1回ミーティング
- ii. コロナ やインフルエンザ等の感染症対策として注意報レベルでの注意喚起を実施し(警戒レベルよりも未然に防ぐことが目的)
- iii. 健康診断(学生・教職員)
- iv. その他健康促進啓発活動(熱中症セミナー、歯科定期健診啓発活動、エイズ・禁煙啓発活動)

### c. 学生相談室

学生相談室では今後も継続して心理的困難を抱えた学生を支援していくため、学科、学生課、健康管理センター、アクセシビリティ支援室との学内連携体制の強化のため以下のことを行った。

- i. 毎月の専任カウンセラーと相談室長がインテークカンファレンス
- ii. 各学部毎の学生の課題や特性を踏まえた情報共有と研修会および教職員対象の窓口対応研修会
- iii. 保護者対応の拡大及び協力体制の発展への取組

#### d. 障がい学生支援

障がい学生に対する大学内の社会的・物理的バリアを取り除き、修学環境を整え、修学を全うすることを活動方針とした。

全学生への障がい学生支援の理解促進のため、オリエンテーション(対面あるいはオンデマンド動画視聴)での情報提供や、支援内容の周知の強化に努めた。また、「学生にとって必要とされる支援」と「学生として支援を実施すること」をシームレスにつなぐことを意識し、学生が主体的に活動することも含めて支援を行った。よりよく障がい学生支援を受けて貰うために、学生自身の理解や同意を重視するため、説明や同意確認書等の導入を検討し 2026 年度運用に向け準備ができた。勉強会などを通して、学生のサポーター育成につながる活動機会を提供した。教員の負担の軽減(質問できる場を増やす等)の試みも並行して進めた。

#### e. 国際交流

グローバル社会に活躍貢献できる人材育成に向けたグローバル教育の一環として留学生(外国人留学生、本学からの日本人留学生)の支援強化を 2025 年度も継続した。大学生生活の充実や人間関係の構築、異文化理解の深化につながるよう、日本人留学希望学生には協定校留学制度の適確な対応、民間エージェントの留学情報提供、来京する他国の大学生との交流機会を設け、多文化への興味関心と留学意欲の醸成に努めた。一般学生の正課外活動のなかでのグローバル人材につながる学びのため、学内での映画、食事メニューの国際交流の機会を有効活用し多文化意識の向上を進めた。

### 3. 就職進路支援に関する事業【1】

#### a. 就職部

卒業後、長期的な就労と活躍を実現できる人材育成を目標とし、3年生早期選考を意識したきめ細やかな支援体制を構築する。学生一人ひとりが自立した職業選択を行い、満足のいく就職先を見つけることができるよう、以下の3点を重点に、学生の就活(進路)支援とキャリア形成支援を行った。

- i. 早期からのキャリア意識醸成と自己理解の深化(正課科目との連携含む)
  1. 就活準備の早期化に即して、大学3年生春学期に重点をおいた支援を構築した。正課では「キャリアと自己形成 B」の授業を今年度は担当教員とシラバス作成段階から協働し、授業においても複数回事務局が担った。一方で正課外でも夏休み前段階から前年通り企業15社と学生との交流イベントを実施。企業側からの一方的な説明ではなく、学生と一緒にワークショップを行うことでキャリア意識醸成や自身を見直す機会提供を行った。
- ii. 実践的な就職活動支援
  1. 上記の正課科目での実施の一方で、正課外では例年通り「就職塾」と称した就職部独自プログラムを実施することで履修生以外の支援として履歴書作成、グループディスカッション、企業の採用担当者による模擬面接会などの選考対策を実施した。また、正課「キャリアと自己形成 B」の課題となった自己PR文作成を今年度は就職部職員がすべてに添削を行った。
- iii. 多様なキャリアパスへの支援

1. 進学支援としては例年通り、院試受験対策ガイダンスや研究計画書の書き方講座、受験合格者(4年生)の体験談や交流会、教育後援会の支援で実施している英語対策や院試対策(模試付き)講座等を開講した。
2. 教員、幼稚園、保育園などのサポートセンターとの連携から、幼保は例年より頻度を増やし各学年ごとに必修授業やゼミ内で就職進路課職員によるガイダンスを実施し、自己アピールのエピソードづくり、実習を含めた園見学の重要性を伝えた。また、宇治市・城陽市と連携し、学内で保育園合同研究会を開催した。教員志望支援として、教採突破講座の設定を行った。またゼミ教員との情報共有をサポートセンター職員とも共有し、情報把握や適切な指導に役立て、専門職以外を志望する学生を把握し、就職部での支援に繋げた。
3. 障害学生の就職支援においては、例年通りアクセシビリティ支援室と連携しながら、今年度は就職部でも対象学生の選考や関係機関に帯同しながら支援を行った。

これらの結果、就職部主催プログラムへの参加、就職部での面談などの行動量と就職決定先、時期などの相関関係を把握でき、2026年度卒学生との比較から効果的な支援プログラム構築の基礎となった。

#### 4. 学生募集・入学試験に関する事業【3】

##### a. 入学センター(高大連携オフィス、アドミッションオフィス)

- i. 高大接続・連携事業と学生募集活動、入学選抜をシームレスに設計し、持続的で戦略的な募集・広報活動を展開することを目的とし、高大連携・学生募集委員会を新設するとともに、事務局組織を改組し、入学センター内に高大連携オフィスとアドミッションオフィスを設置した。
- ii. 受験者層の拡大(従来のターゲット層より学力が高い層への訴求)による出願者・入学者の増加を図るため、以下の取り組みを行った。
  1. 「探究学習」や「進路学習」で利用される媒体を通じて高校生への直接訴求を行うとともに、高大連携活動を通じて高校生との接触機会の拡大・本学教育内容への関心獲得を図った。
  2. 総合型選抜(併願制)の入試方式の見直し、追加を行った。
- iii. 従来のターゲット層からの出願者・入学者の増加を図るため、以下の取り組みを行った。
  1. 「総合型選抜」「学校推薦型選抜【公募推薦】」で入試方式の新設・変更を行った。
  2. 受験生に「この受験形態だったら、私も頑張れる」と思ってもらえるよう、広報誌やWEBサイトの内容を充実させた。
- iv. 高校生の進路検討時期に合わせた入試広報
- v. 高校生の進路検討時期に合わせた情報発信と大学のブランドイメージ強化のため、広報媒体の分冊化とともに、パンフレットのデザイン刷新を行った。

#### 5. 大学財政基盤及び管理運営体制の充実【2】【4】

##### a. 施設設備

2025年度は、学校法人 京都文教学園第3期中長期計画(2023年4月~2028年3月)が中間年の3年目を迎える。『施設・設備の整備』に関する中長期計画を実現するために、2025年度は以下に取り組んだ。

- i. 法人事務局庶務部施設課、財務部と協働・連携して、経営戦略の一環として、ファシリティマネジメントの観点から、宇治キャンパスの施設・設備、情報環境の整備状況を再度集約し一覧化した。これに基づき、LED化の推進やキャンパス内の路面整備など、緊急性・重要性の高い老朽化対策を一部先行して実施した。一方で、これらを含む中長期的な「設備投資計画」の策定については、優先順位の精査に時間を要し、本年度中の完了には至らなかった。また、光熱費や資材の高騰、インフレなど、インフラ整備と合わせた

- コストアップへの対応を適宜行った。施設貸し出しを通じて、宇治キャンパス全体で近隣の小・中学校をはじめ、試験、検定試験の会場の貸出で「京都文教」のファンづくり、ブランディングを継続して行った。
- ii. ICT 整備を通じた教育・学習成果の向上への貢献を目指し、教育インフラとしての学生の学習環境、および教員の教育環境の整備を推進した。運用の実効性を高めるため、日々の課題や問題発生時には学園全体における情報セキュリティ委員会へ適宜報告・共有を行うとともに、担当者間による定例の情報ミーティングを継続的に開催し、情報の迅速な共有と連携強化に努めた。
  - iii. 教職員の業務環境整備において、業務負担の可視化と適正配分に取り組むとともに、DX 化および AI 導入による業務効率化を一部で推進した。具体的な DX 施策として、公印届の電子起案化やモバイル端末(携帯電話)の貸与など、即効性の高い項目から順次実施した。また、次世代技術の活用に向け、「生成 AI 利用ガイドライン」を策定し、安全かつ適正な利用環境の整備を行った。
  - iv. 相次ぐ自然災害等に備え、教職員の意識醸成を目的とした避難訓練を実施した。一方で、危機管理関連規程の見直しや防災マニュアルの整備、および BCP(事業継続計画)の策定については、検討課題の整理に留まり、具体的な改定・策定には至らなかった。
  - v. 開学 30 周年記念事業に伴う施設・設備整備に向け、校友会および教育後援会等の外部ステークホルダーとの連携・協働を推進してきた。校友会役員会議等への参画を通じ、相互の連携体制の構築と協力関係の強化に努めてきた。一方で、具体的な施設改善計画の具体化(学内各所との調整、施工業者との詳細な打ち合わせ等)の実行フェーズにおいては、慎重な調整を要したことから、当年度内の着工には至らなかった。

## b. 管理運営

- i. 「教育の質に係る客観的指標」における SD 実施に関する設問の得点必達を念頭に置き、全学教職員を対象とした学長重点研修を含め、年間を通じて継続的に学内 SD 研修会を実施した。「少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援」(メニュー2)の連携大学に対しては、本学主催の SD 研修会を公開し、オンラインによる参加機会を提供した。これにより、大学間連携を通じた知見共有及び相互交流の促進を図った。(SD 委員会)
- ii. 人権意識のさらなる向上を目的として、外部の専門家を講師に招聘し、教職員を対象とした人権啓発研修を実施した。
- iii. 本学の教職員や学生などが関係するハラスメント行為(京都文教大学構成員と学外者の間に起きたハラスメントを含む)の防止及び排除に努めるとともに、問題発生時には適切かつ迅速な解決処置を講じる体制を整備した。相談窓口等の情報を大学公式ホームページでも掲載し、未然防止に向けた啓発活動として、年間を通じて対象に応じた研修会を適宜開催し、学内の意識向上と環境整備に努めた。(ハラスメント防止委員会)
- iv. 教員人事評価制度において、各学部における評価サイクルの定着と、それを活用した組織の活性化を推進した。本年度は教員による「活動成果報告書」および「活動計画書」の作成・提出、ならびにそれに基づく学部長と教員との面談や学部長と学長・副学長による面談も行い、年間スケジュールに則って実施した。これらのプロセスを通じて、個々の教員の目標管理と緊密なコミュニケーションを図ることができ、一連の評価・育成サイクルを円滑に機能させ、学内の制度として定着させることができた。(大学教員人事評価委員会)
- v. 2024 年度に導入した事務職員人事制度の定着に向け、各施策を推進した。スタッフアワードについては、制度の適正な運用と審査の質を担保するため、一人当たりの申請件数に制限を設ける運用改善を行った上で実施した。一方で、スタッフポートフォリオ(キャリアの可視化・デザイン)について

は、整備が進まず、次年度への継続課題となった。(事務職員人事制度委員会)

## 6. 地域・社会連携に関する事業【1】【3】

### a. 社会連携部フィールドリサーチオフィス

- i. 「京都文教ともいきパートナーズ」を基盤に、地域を学びのフィールドとした学生支援を展開した。本学教員と地域パートナーによる「地域協働研究」については、地域課題の解決に資する複数のプロジェクトを採択・推進し、その成果をまちづくりミーティングや報告会を通じて社会に還元した。これらの活動を通じ、自治体等からの受託事業や共同研究の獲得を戦略的に進め、外部資金による研究環境の整備と EM(エンロールメント・マネジメント)の強化を両立させた。
- ii. 宇治市や京都府等の包括連携協定先と協働し、学生が地域課題の解決に主体的に参画するプロジェクトを多数実施した。近隣高校生が本学の地域連携活動に合流する機会を創出することで、高大接続を意識した教育連携を推進した。地元企業や経済団体との交流の場として「ともいきフェスティバル」等のイベントを開催し、学生の社会体験の場を広げるとともに、地域社会を牽引する実践的な「ともいき人材」の育成に寄与した。
- iii. 自治体や経済団体等との連携に基づき、地域住民を対象とした「公開講座」を定期的で開催し、大学の知的資源を地域社会へ開放した。また、心理の専門領域において、有資格者や現任者を対象とした「リカレント講座」を実施し、専門職のスキルアップと学び直しの機会を提供した。宇治市との協働事業「宇治市高齢者アカデミー」は13年目を迎え、地域の高齢者に対して質の高い学習機会を提供するとともに、学生との多世代交流を通じた地域コミュニティの活性化に大きく寄与してきた。これらの生涯教育活動を通じて、地域社会における「ともいき」の理念の普及と、持続可能な地域コミュニティの形成に向けた支援を継続的に行った。

## 7. 大学評価に係る事業【1】【3】

中長期にわたる地域社会における大学の存在価値向上を目指し、内部質保証に基づく改善サイクルを継続的に推進した。また、2026年度受審予定の第4期認証評価を見据え、各種取組を相互に関連させながら実施した。

- i. 大学の各種方針と全学成果指標を見直し、各組織の目標に向けた活動の成果評価をより明示的に行う仕組みを整えた。
- ii. 自己点検評価に加えて、外部評価委員会を実施し、内部質保証の客観性向上を図った。
- iii. 自己点検・評価および外部評価における指摘事項については、改善状況の確認および改善促進に継続的に取り組み、内部質保証体制の強化を図った。

以上

## 京都文教短期大学

令和 7(2025)年度の入学生が短期大学にとって最終年の学生となる。そのため学生ひとり一人の履修並びに単位取得状況を常に把握し、学科と短期大学教務課の連携のもと各学生の学習状況を把握し、指導する一年間であった。また、閉学後の教員の再雇用等についても引き続き法人事務局、京都文教大学と連携し対応を進めている。

### 1. 建学の精神の涵養:中長期計画該当項目【1】

建学の精神を涵養する科目として位置づけている「実践仏教入門」および「生活の中の仏教」は、それぞれ1回生前期・後期に開講する卒業必修科目である。在学するすべての学生がこれらを履修して単位を取得しており、講義を通じて、三宝帰依の精神、即ち「謙虚にして真理探究」「誠実にして精進努力」「親切にして相互協同」への理解を深めた。

### 2. 教育・研究の充実と活性化のための事業:中長期計画該当項目【1】

#### a. ライフデザイン総合学科

- i. 令和 5(2023)年度にライフデザインコースと栄養士コースの 2 つのコースからなる「ライフデザイン総合学科」を開設した。本学科では、教育目標(DP)に基づいて組織体系を整え、教育を展開している。令和 7(2025)年度には、ライフデザイン総合学科の 2 期生 70 名(ライフデザインコース:37 名、栄養士コース:33 名)が教育課程を修了し、卒業した。
- ii. 新学科の開設から 3 年目を迎えるにあたり、令和 7(2025)年度においては「学生ファースト」の理念を具体化・可視化し、ステークホルダーへ広く発信するとともに、心理的安全性に配慮した学生指導を強化した。具体的には、前年度に引き続き、入学式後の保護者懇談会において、心理的安全性を担保した指導に学科全体で取り組む方針を説明した。また、学修成果可視化システム(アセスメント)を継続して活用し、学生の学びの修得度および満足度の向上を図った。さらに、SNS の活用や適宜の面談実施によって学生との緊密なコミュニケーションを図り、修学環境の整備や、各自が目指す進路の実現に向けた組織的な支援(短期大学教務課や学生課との連携強化を含む)を推進した。
- iii. 各コースに関連する免許・資格取得への支援を継続し、取得者の増加を目指している。また、社会における本学科の役割として、学びを直結させた専門関連分野への就職支援を推進した。栄養士コースにおける栄養士免許取得者は 22 名であり、入学生数ベースの取得率は 56%となった。これは前年度比で 24 ポイントの減少となるが、同コースにおいては既にこの状況を課題として把握しており、現在、要因の分析および具体的な対策案の策定を進めている。
- iv. ライフデザイン総合学科の DP、および各コースの教育目標に準じ、常に PDCA サイクルを機能させ、教育内容の継続的な改善に取り組む体制を構築した。
- v. 社会における総合学科の教育的価値や強みを明確に発信し、かつ学生の専門的実践力を涵養するため、近隣自治体との地域連携や企業との産学連携の強化に取り組んだ。代表的な連携事業は以下の通りである。

#### <産学連携事業一覧>

- 伏見連続講座「親子で伏見クッキング☆~老舗の醤油蔵がつくる醤油を使って和テイストのスイーツづくりにチャレンジ!~」
  - 担当:福田准教授
  - 授業連携:クッキングクリエイティブ実習
- 城陽市減塩事業『広報じょうよう』レシピ・コラム掲載
  - 担当:田中教授、坂本准教授、福田准教授、望月准教授
  - 授業連携:研究ゼミナール I・II

- 伏見連続講座「親子で伏見クッキング☆～老舗の醤油蔵がつくる醤油を使って野菜ラーメン作りにチャレンジ!～」
  - 担当:小西准教授
  - 授業連携:研究ゼミナールⅡ
- 第5回うーちゃフェスタ2025「食育缶バッチ作り」
  - 担当:小西准教授
  - 授業連携:研究ゼミナールⅡ
- 宇治市役所食堂「適塩ランチ」の提供
  - 概要:宇治市役所食堂において、2nd Kitchen((株)きっちんカンパニー)×宇治市健康づくり推進課×京都文教短期大学(望月ゼミ)のコラボレーションにより、学生が考案した適塩副菜レシピを「適塩ランチ」として提供。
  - 担当:坂本准教授、望月准教授
  - 授業連携:研究ゼミナールⅠ・Ⅱ
- 社会福祉法人山城福祉会 槇島福祉の園へのレシピ提供
  - 概要:学生が考案した減塩副菜レシピを、槇島福祉の園「きっちん・まきしま(就労継続支援 B 型)」が実施する配食サービス弁当の副菜として提供。
  - 担当:坂本准教授、望月准教授
  - 授業連携:研究ゼミナールⅠ・Ⅱ

#### a-1. ライフデザインコース

- vi. コースのディプロマ・ポリシー(DP)に準じた教育を実践するため、継続してPDCA サイクルを機能させており、学生の学修修得度および満足度のさらなる向上に向けて学科が一丸となって取り組んでいる。
- vii. 具体的には、学修成果可視化システム(アセスメンター)の分析結果を活用し、1年次は適宜、2年次はゼミナールの時間を活用して面談を実施した。個々の学修成果に基づき、進路選択、履修指導、学力向上など多角的な個別指導に役立てている。また、令和5(2023)年度より、学生が入学前教育で作成した「学びの計画書」や、初年次セミナーで作成した自身について分析したものを指導教員が閲覧できる体制を構築した。これにより、学生の考えや状況を正確に把握した上での、より深い修学カウンセリングを実施した。
- viii. LINE オープンチャット等の活用や、学科の卒業必修科目を通じた緊密なコミュニケーションにより、学生と教員とのつながりを醸成してきた。この取り組みは今後も維持していく。
- ix. 令和8(2026)年度は、募集停止に伴い、現行の教育課程における最終学年の運営を迎えることとなる。学生全員がコース DP を確実に修得し、それぞれの自己実現を果たせるよう、計画的かつきめ細やかな教育展開に最善を尽くす。

#### a-2. 栄養士コース

- x. 学生の多様化という課題に対応するため、学科内の協力体制を強化し、教育内容改善に向けたPDCA サイクルを一貫して推進することで、コースのディプロマ・ポリシー(DP)に準じた教育を展開した。また、学生の「社会人基礎力」および「食と健康の基礎知識」の修得度を評価するため、学修成果可視化システム(アセスメンター)を活用した学修成果のアセスメントを実施した。具体的には、令和5(2023)年度より、学生が入学前教育で作成した「学びの計画書」を同システムに登録し、指導教員が常時閲覧できる環境を整備した。これにより、学生個々の考えや状況を確認しながらの修学カウンセリングが可能となり、コース内での徹底した情報共有のもと、常に学生の学びの状況が把握する体制を維持している。

- xi. LINE オープンチャット等の活用や、学科の卒業必修科目を通じた緊密なコミュニケーションにより、学生と教員とのつながりを醸成してきた。この取り組みは今後も維持していく。
  - xii. 資格取得支援においては、各種免許・資格の取得や栄養士実力認定試験の受験対策講座など、学修成果の確実な獲得に向けた組織的な支援を継続して展開した。
  - xiii. 社会人基礎力や専門的実践力の涵養を担保するため、教育活動の一環として近隣自治体との地域連携を、令和 7(2025)年度も継続して実施した(具体的な連携実績は前述の通りである)。
  - xiv. 令和 8(2026)年度は、募集停止に伴い、現行の教育課程における最終学年の運営を迎えることとなる。学生全員がコース DP を確実に修得し、それぞれの自己実現を果たせるよう、計画的かつきめ細やかな教育展開に最善を尽くす。
- b. 幼児教育学科**
- i. 令和 3(2021)年度より導入した「認定絵本士」および「レクリエーション・インストラクター」の資格について、令和 7(2025)年度はそれぞれ 29 名、21 名が取得した。このほか、従前より定着している「こども音楽療育士」を 21 名が取得している。幼稚園教諭 2 種免許状(59 名取得)および保育士証(58 名取得)をはじめ、これら民間資格の取得を推進することは、学生の保育実践力をさらに高め、保育現場の多様なニーズに応える一助となっている。
  - ii. 資格・免許取得の根幹となる実習指導においては、全教員による全学的な指導体制の充実を図ってきた。令和 5(2023)年度からは、従来の実習指導担当教員とは別に、すべての実習種別に「実習サポート担当」の専任教員を配置した。これにより、実習種別を越えた緊密な連携・協力体制が構築され、アドバイザー教員との協働による実習関連業務の円滑な遂行が可能となった。令和 7(2025)年度もこの連携体制を維持し、さらなる機能強化に努めた。とりわけ近年、個別に入念な指導・対応を要する学生や事案が増加傾向にあることから、実習指導委員会を核として、実習指導委員長、実習指導担当教員、アドバイザー教員、短期大学教務課(実習担当)が平時より密接に連絡・調整を重ね、学生への実習指導面談や学外実習先との連携を継続的に行う組織的体制を堅持した。
  - iii. 多様な資質や能力を有する学生が複数種の実習に臨むなか、学生個々の特性に起因する困難感や、学力・文章力等の課題に対する個別対応の必要性は年々高まっている。学生の状態像や状況に応じた適切な指導・支援を実践するため、きめ細やかな人的環境作りの取り組みを継続した。
  - iv. 学修成果可視化システム(アセスメンター)の分析結果を個別指導に有効活用しており、アドバイザー教員が学生の学修成果を的確に把握した上で、卒業後の進路を見据えた履修指導や学力向上のための細やかなアプローチを行った。
  - v. 令和 5(2023)年度からの男女共学化に伴い、令和 5(2023)年度は 1 名、令和 6(2024)年度は 3 名、令和 7(2025)年度は 2 名の男子学生が入学した。これを受け、学生生活や学習環境における課題を適宜整理し、環境改善に向けて必要な整備を進めてきた。
  - vi. 学生の声に耳を傾け、学生が抱える困難感や不安を早期に把握することを目指し、令和 6(2024)年度より「1 年次アドバイザー面談」の充実を図ってきた。これは休学者や退学者の予防的観点も包含した取り組みである。とりわけ令和 7(2025)年度入学生は、募集停止公表後に入学した学生であり、多様な不安や課題に対してこれまで以上に丁寧に対応する必要があった。この面談の導入・強化により、入学生の不安や悩みに応える一定の成果が得られている。退学者の推移を見ると、導入以前の令和 4(2022)年度入学生(3.8%)、令和 5(2023)年度入学生(9.5%)に対し、導入後は令和 6(2024)年度入学生が 3.1%、令和 7(2025)年度入学生が 2.8%へと減

少しており、本施策が退学防止に対して確実に効果を奏していることが認められた。

#### c. 教務部

- i. 教育課程に基づく学修成果の獲得に向け、組織的な学修支援体制を整備するとともに、募集停止に伴う教育資源(人的・物的資源)の有効活用を促進した。
- ii. 教育の質保証をさらに充実させるため、カリキュラムアセスメントを推進し、持続的な教育改善に取り組んできた。
  - 「2025 年度カリキュラムアセスメント活動年間計画」および「カリキュラムアセスメントチェックリスト」に基づき、新入生アンケート、学修行動調査、DP 達成度学生自己評価データ、卒業後アンケートデータ等の IR 情報を有効に活用したアセスメント活動を実施した。
  - 学修成果可視化システム(アセスメンター)の継続的な活用により学修成果の把握・可視化を進め、授業アンケート等の結果をもとに、学生の学びおよび授業担当者の指導方法に対する振り返りと改善を促した。
  - 令和 7(2025)年 10 月には、学生の声を教育評価に反映させる目的で「学生参画カリキュラムアセスメントの会」を開催(学生 6 名が参加)し、集約された意見等を運営会議で共有した。
- iii. FD 活動においては、FD 委員会が定めた重点施策に基づき諸活動を展開した。令和 8(2026)年 3 月に FD 研修会「学生支援懇談会」を開催したほか、京都文教大学の教育開発推進センターとの共催による FD 研修会を計 5 回実施した。さらに、授業アンケートの結果を各教員へフィードバックし、授業改善計画・報告書の提出と活用を促した。
- iv. 学外実習の実施に向けては、各学科、関係委員会、および実習先施設との緊密な調整を総合的に行った。
- v. 募集停止にともなうキャンパス内の教育リソース最適化として、宇治キャンパス内の短期大学の教室・備品等について、学園内の併設校への移管調整を進めた。その一環として、月照館 4 階の一部実習室について、京都文教大学附属宇治高校への移管を行った。
- vi. 閉学後の卒業生に対する各種証明書発行等のサポート体制について、関係部署との調整を推進した。

#### d. 図書館・研究支援オフィス

宇治キャンパスにおける「知の共有拠点」として、前年度からの取り組みを継続的に推進した。図書館利用者に対し、学習、教育、学術研究活動全般および地域を支える学術情報基盤の中核的役割を果たすとともに、本学における教育・研究の進展と創出を支え、それらを社会に向けて発信する拠点となるよう努めた。また、BYOD(個人端末の持込)に対応した多様な授業方法や研究活動をサポートすると同時に、図書館業務のさらなる効率化を推進した。

- i. 学生の学修や教員の研究に有益な図書の選書・収集、および計画的な除籍を行うとともに、以下の取り組みを展開した。
  - 学生にとって視認性が高く使いやすい配架や企画展示を積極的かつ計画的に実施し、館内レイアウトの工夫等により快適な学修環境を恒常的に維持・提供した。さらに、電子ブックやオンラインデータベース、図書館ガイダンス等のオンラインコンテンツの充実化と効率化を図った。あわせて、新図書館情報管理システムの活用を促進し、多様な学修形態に対応した。
  - 図書館機関誌『あーゆす』の完全電子媒体化や、学生課の「Global Monthly」との共催など、教職員や地域を巻き込んだ多様な企画・イベントを実施することで利用促進を図った。老朽化が進む備品・設

備の保守を適切に進め、快適な学修環境を保持するとともに、スタッフの対応力向上にも努めた。

- これまでの利用状況(入館者数や貸出冊数等)の分析に基づき、開館時間の試行的変更を実施した。

- ii. 研究支援オフィスとしては、研究活動の活性化に向けて科学研究費助成事業(科研費)への申請を促す取り組みを継続した。また、『京都文教短期大学研究紀要』への投稿数増加を目指すことで、本学教員の研究成果の発信を行った。その一環として、教員間の研究関連情報や学内外の研究資金情報の共有と周知を図るとともに、科研費申請奨励、研究公正教育、および公的研究費の適正執行に係る各種セミナーや「ともいき学術フォーラム」等の講演会を京都文教大学との共催で実施した。これにより、大学・短期大学間の教員交流および情報・意見交換の活発化を推進した。さらに、研究不正の防止および適正な研究費の執行徹底のための研究倫理・コンプライアンス研修を実施し、対象となる全研究者(全教員)の受講修了を達成した。なお、前年度に引き続き、経費削減および BYOD 化の流れに即し、研究紀要の完全電子化を継続して実施した。

### 3. 学生支援に関する事業:中長期計画該当項目【1】

#### a. 学生部

- i. 経済的支援、身体およびメンタル面の支援、生活支援(衣食住・キャンパスライフ)、学修支援など、多角的な学生支援において各部署間の業務協働を促進した。また、保護者との適切な連携に重きを置き、学生情報の共有基盤を構築した。
- ii. 経済的支援の徹底
  - 高等教育修学支援新制度の対象機関として適正な運用を行った。また、京都文教短期大学同窓会「あおい会」の奨学金制度(経済支援型・学業奨励型)について、必要とする学生へ確実に情報が行き渡るよう周知を徹底し、学生の修学継続を支えた。
- iii. 休退学防止策
  - アドバイザー教員との連携を密にし、課題を抱える学生を早期に把握するための情報共有体制を強化した。
- iv. 障がい・修学困難学生への支援
  - 近年増加傾向にあった要配慮学生数は、令和 6(2024)年度以降高止まりの状況にある。令和 7(2025)年度も対象学生個々の状況を精緻に把握し、学生自身の合理的配慮への理解促進と教職員の支援実践力向上を図った。その一環として、障害学生支援 e-learning コンソーシアムが実施する「高等教育機関における障害者差別解消法と合理的配慮に関する理解度テスト」の教職員対象全国調査に参加し、学内の理解を深めた。
- v. 国際交流・留学支援
  - 学生の韓国留学への関心は依然として高い。一昨年度に開始した「韓国短期語学研修(前年度は先方都合により非催行)」について、令和 7(2025)年度は京都文教大学との連携のもとで提携校を拡大し、「韓国文化研修」として再編・実施した。学友会による研修費用の補助等を行った結果、11名が参加した。同時に、キャンパス内外でグローバルな視野を養えるよう、多文化への関心を高める課外活動の場を年間を通じて提供し、学内での国際交流イベントを継続的に企画・実施した。

#### b. 就職部

- i. 学生が 2 年間で有効に活用し、卒業後の長期的な就労と活躍を実現できる人材へと成長することを目指し、早期選考を意識したきめ細やかな支援体制

を構築した。学生一人ひとりが自立した職業選択を行い、納得のいく進路を決定できるよう、以下の項目を重点的に推進した。

- ii. 面談を通じた個別サポートの実施
  - 「進路登録票」を基に学生の就職活動状況をリアルタイムに把握し、個々の進捗に応じた伴走型のサポートを行った。就職希望者数自体は前年度の140名から当年度110名へと減少したものの、面談件数は前年度総計249件に対し当年度236件を数え、個別指導の密度を維持した。
- iii. 進路に応じた実践的プログラムの実施
  - 働くことへの意識を段階的に高める各種ガイダンスや小集団プログラムを年間で16件実施した。特に、保育士・幼稚園教諭・栄養士の資格を活かした就職を目指す学生に対しては、求人先情報を把握し、適切なマッチングを図った。栄養士対象のみの説明会や、宇治市・城陽市の保育園・こども園による合同説明会など、専門職に特化した学内企業説明会を企画・実施した。
- iv. 教職協働による確実な状況把握
  - 就職委員会を通じて就職進路課スタッフと教員が緊密に連携し、学生の学修状況や就職活動実績の情報を共有した。ライフデザイン総合学科では、共有スプレッドシートを用いた学生リストを活用し、教員とスタッフ間でタイムリーな情報交換および適時の支援を実施した。幼児教育学科においても、未内定者の状況を担当教員と委員会内で確認・共有した。これらの取り組みの結果、全体の就職率は98.2%に達し、前年度(97.1%)を上回る高い成果を収めた。

#### c. 健康管理センター

建学の理念「ともいき」への貢献として、学生および教職員の心身の健康保持・増進を目的とし、医師、看護師、キャンパスソーシャルワーカーが協働して業務に取り組んだ。

学内の医療専門部署として、近年の感染症動向を注視しつつ、引き続き学内の防疫・感染症対策に注力することで、安心・安全なキャンパス環境を維持した。また、身体面でのサポートを中核としつつ、近年必要性が高まっている精神面でのサポートについても、学内支援部署(学生課、アクセシビリティ支援室、学生相談室)や学外専門機関(医療機関、福祉機関等)と連携しながら対応を推進した。

#### d. 学生相談室

- i. 心理的困難を抱える学生への迅速かつ効果的な支援を継続するため、アドバイザー教員、学生課、健康管理センター、アクセシビリティ支援室との連携を深め、毎週開催される「学生情報共有会議」を通じて情報共有と支援体制の強化を図った。
- ii. 相談員の相談援助能力向上およびカウンセリングの質を担保するため、相談室内でのインテーク会議やカンファレンスを継続して実施するとともに、保護者対応および保護者との緊密な連携を推進した。また、新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症対応も視野に入れ、今後も安全かつ時宜にかなった相談室運営を維持していく。

### 4. 地域連携に関する事業:中長期計画該当項目【1】【3】

#### a. 社会連携部フィールドリサーチオフィス

- i. 学生の教育、卒業後の進路支援、教員の研究活動を有機的に結びつけるとともに、本学の教育資源を地域社会へ還元するため、京都文教大学との協働のもとで地域連携活動を強力に推進した。学科の専門性を活かした地域貢献: ライフデザイン総合学科による『広報じょうよう』へのレシピ・コラムの定期的掲載(「じょうようレシピ」「じょうようコラム」)を通じた食育情報の提供

や、幼児教育学科教員による現職の保育士・幼稚園教諭を対象とした各種キャリアアップ研修への講師派遣などを継続的に実施した。

- ii. 包括連携協定先の近隣自治体(宇治市、城陽市、久御山町、精華町、京都市伏見区等)や、宇治・城陽商工会議所、久御山町商工会、京都中小企業家同友会等の経済団体との連携を維持した。「宇治市健康づくり食育アライアンス」への参画や地元企業との協働を通じて、地域貢献を果たすとともに、地元就職を希望する学生への支援体制を強化した。
- iii. 子育て支援室「ぶんきょうにこにこルーム」において、宇治市および地元 NPO 法人との協働のもと、厚生労働省が定める「地域子育て支援拠点事業」としての機能を高度に発揮することに注力した。現代の社会情勢に応じた新たな子育て支援のあり方を模索し、本学学生の教育や教員の研究フィールドとして活用しながら、地域社会へ貢献する取り組み(「ぶんきょう子どもひろばももやま」への参画等)を展開した。
- iv. リカレント教育および生涯学習として、本学の学科特性を活かした公開講座の開講や、他機関への講師派遣を推進した。「宇治市高齢者アカデミー」への科目提供や、宇治市中央図書館と連携した「セカンドブックリスト」へのコメント執筆など、幅広い世代の学びに寄与した。
- v. 研究を通して地域連携や社会貢献に積極的に寄与するため、宇治市政策研究事業をはじめとする外部資金獲得のための情報収集に努め、自治体・民間企業・民間団体等との協働による連携事業を推進した。
- vi. 教員の教育・研究活動に関連する自治体委員(文化財保護、環境研究、消費生活、社会福祉等)の要請に対し、宇治市、城陽市、河内長野市、富岡市等の各委員会へ積極的に協力し、専門的知見の社会還元を果たした。

## 5. 短期大学の財政健全化・組織活性化に係わる事業:中長期計画該当項目【2】【4】

- i. 法人事務局庶務部施設課および財務部と協働・連携し、経営戦略の一環としてファシリティマネジメントの観点から、宇治キャンパスの施設・設備、情報環境の整備状況を再集約し、一覧として一元管理化した。集約されたデータに基づき、LED 化の推進やキャンパス内の路面整備など、緊急性・重要性の高い老朽化対策を一部先行して実施した。一方、これらを包含する中長期的な「設備投資計画」の策定については、優先順位の精査に時間を要したため次年度への継続課題とした。今後は一覧化したデータを有効活用し、建物や機器の更新時期を見据えた計画策定を速やかに進める。
- ii. 光熱費や資材の高騰、インフレに伴うインフラ整備関連のコスト上昇に対しては、予算の適正管理のもと適宜適切な対応を行った。
- iii. 施設貸し出しを通じて、近隣の小・中学校への開放や、各種資格・検定試験の会場提供を行い、宇治キャンパス全体で「京都文教」のファンづくりとブランド価値の向上を継続して図った。
- iv. 教育・学修成果の向上に寄与するため、基盤となる学生の学修環境および教員の教育環境の ICT 整備を推進した。学園全体を通じた情報システム・情報セキュリティに関する意思決定機関(委員会等)を立ち上げ、宇治キャンパスの ICT インフラ整備を加速させた。
- v. 業務負担の可視化と適正配分に取り組むとともに、DX(デジタルトランスフォーメーション)および AI 導入による業務効率化を一部で推進した。具体的には、公印届の電子起案化やモバイル端末(携帯電話)の貸出申請の電子化など、即効性の高い項目から順次導入した。また、次世代技術の安全かつ適正な活用に向けて「生成 AI 利用ガイドライン」を策定し、適切な利用環境を整備した。
- vi. 相次ぐ自然災害等に備え、教職員の防災意識の醸成を目的とした避難訓練を実施した。一方で、危機管理関連規程の見直し、防災マニュアルの整備、および BCP(事業継続計画)の策定については、検討課題の整理に留まったため、次年度の最優先課題として早期の策定を図る。あわせて、今後は令和 7

- (2025)年度に実施した訓練のフィードバックを活かしつつ、復旧シミュレーション等のより高度な訓練の実施に向けた体制整備を継続的に推進する。
- vii. 業務エフォートの観点から学内研修の年間スケジュールを計画的に策定し、継続的な能力開発(SD)を実施した。
  - viii. 令和 6(2024)年度に導入した事務職員人事制度の定着に向けて各施策を推進した。「スタッフアワード」については、制度の適正運用と審査の質を担保するため、一人当たりの申請件数に制限を設ける運用改善を行った上で実施した。一方で、「スタッフポートフォリオ(キャリアの可視化・デザイン)」の構築については次年度への継続課題となった。今後は自己申告制度や制度自体のアセスメント(評価)と連動させ、ポートフォリオの有効活用に向けた促進策を検討し、人事制度全体のブラッシュアップを図る。

**6. 情報発信:中長期計画該当項目【3】**

- i. 京都文教短期大学を取り巻くあらゆるステークホルダーに向け、Web サイトや SNS 等を活用し、キャンパスの日常や教職員が学内外で活躍する姿を継続的に発信した。
- ii. 同窓会「あおい会」および保護者会に対し、適切な情報発信と状況共有を丁寧に行い、2027 年 3 月の閉学を見据えた円滑な連携・協働を適宜構築した。

**7. 短期大学の評価・公表に係わる事業:中長期計画該当項目【1】【3】**

- i. 令和 2(2020)年度に受審した認証評価の審査結果、および認証評価機関が定める評価基準に準拠した自己点検・評価を実施した。その成果として「自己点検・評価報告書」を作成し、本学ウェブサイト上での公表を行った。
- ii. 内部質保証の中核をなすカリキュラム・アセスメント活動を組織的に支えるため、IR 委員会において「カリキュラム・アセスメント・チェックリスト」に定める各種 IR 情報の提供を継続した。

以上

## 京都文教高等学校・中学校

### 概要・総論

本校で学ぶ生徒たちの満足度を上げることを念頭に、建学の精神の下、向学心溢れる情操豊かな生徒を育てるために、全教職員が一致団結して日々の教育に取り組んだ。

ICT機器の運用による主体的な学びについても各授業において工夫をするなど意欲的に取り組み、ひき続き今年度も教員のGoogle認定教育者資格の取得者数の増となった。

また、机上の学習だけでなく、さまざまな行事の企画・実施等、自らの身体を使って体験することを大切にして、生徒の人格形成に重点をおいた。

以上を含め、中長期計画について、今年度も少しずつ策定案を実行するに至った。

### 1. 安心・安全で、楽しい学校づくり

登下校における交通指導にはじまり、公的機関を含め、外部講師を招いて各種教室や講習会を開き、生徒の自分自身の身の回りにおける安全意識の向上を目指した。各HRにおいては、担任を中心に安心して過ごせる雰囲気作りをするなど、落ち着いた環境をつくることに努めた。また、トラブルが発生した場合においても、教員間で情報共有を行いながら生徒の声に耳を傾け、保護者と連携しながら取り組むことで、状況の改善や解決につなげることができた。また、すべての教育活動において、教員による体罰やハラスメントに対する意識の徹底も図った。

学校行事等にも工夫を凝らし、遠足、学園祭、修学旅行など集団で取り組むことの意義や難しさ、そして楽しさなど、実体験が生徒たちの心に残るよう努めた。

### 2. 基本的生活習慣の定着・家庭学習の定着

a.担任・学年、生徒指導部が生徒一人ひとりの出欠状況を共有し、怠惰による遅刻、欠席を減らす指導を行い、一定の成果を得た。

b.監督教員を適正に配置し、校内の清掃美化の徹底を図った。

c.教員が率先して校内での挨拶励行を行った。

### 3. HR(ホームルーム)活動の改善、集団における個々の責任感の育成

a.年間計画に基づくHR運営を行い、生徒に役割を分担させながら各自の責任感を育み、意図的に秩序あるHR集団の形成に努めた。

b.学習習慣・生活習慣の定着、教育環境の整備(掃除の徹底)を行った。

c.担任からの働きかけを行い、行事への積極的参加につなげた。

d.保護者との連携を重視し、協力して生徒の育成にあたった。

### 4. 英検・漢検の資格取得、MQ朝学習の充実、基礎学習の定着

2025年度保持級人数 ( )は昨年度

英検	1級	準1級	2級	準2級 プラス	準2級	3級	4級	5級
中学		1 (1)	1 (2)	1 (-)	12 (20)	38 (35)	44 (47)	53 (53)
高校		0 (2)	76 (52)	3 (-)	195 (208)	394 (423)	17 (15)	16 (15)
漢検	1級	準1級	2級	-	準2級	3級	4級	5級
中学				- (-)	8 (9)	20 (30)	31 (32)	33 (40)
高校			41 (39)	- (-)	135 (132)	339 (373)	9 (8)	16 (21)

### 5. 教科指導力向上(FD)の活性化

生徒による「授業アンケート」や、教員自ら自身を振り返る「自己点検・自己評価」を検証し、授業のあり方や自身の指導が生徒へどのように反映されるかを省みる機会を増やし、それぞれの教員の意識向上や指導スキルを高めるよう取り組んだ。

## 6. 学習サポート体制の強化

サポートセンター(中学生はbururuコーナー)を常駐スタッフ管理の下で開室。高校3年生を対象にした12月受験対策・1、2月直前受験対策の運営も行った。

## 7. 生徒募集事業の強化

- a. ホームページを充実させ、本校へ一人でも多くの関心をもってもらえるよう、行事や部活動など日々の生徒の様子について、SNSを利用した情報配信の回数を増やした。
- b. 中学校高等学校共に奨学金制度を活用し、学業や戦績優秀な生徒の獲得に努めた。高校特進コース、中学校のACT $\alpha$ を差別化して募集することで、一定の効果を上げることができた。
- c. 入試部担当教員が、毎日中学校や塾への地道な往訪を大切に信頼関係を構築したことで、多くの本校受験へとつなげた。また、生徒募集イベントのあり方を見直し、WEB利用にて事前予約による入場数の把握、実施後のアンケート等を検証し、今、何が求められているかを探るための積極的な取り組みを続けた。

## 8. 学校評価の実施・活用

生徒による授業アンケート、学校生活アンケート、入学者対象アンケートや各行事後のアンケート(生徒・保護者)を実施し、検証結果を学校運営、生徒募集事業に反映させた。「私は、京都文教中学・高等学校に入学してよかったと感じている。」という設問に対し、中学校・高等学校とも8割の生徒が「よかった」と回答してくれた。中長期計画の中で情報を活用する。

## 9. 土曜日の扱いについて

年に3ヶ月(7月、12月、3月)の土曜日を休業としたことは、今年度の教員のストレス指数を低下させる要因の一つとなった。また、2027年度からの完全土曜日休業に向け、引き続き策定を行っている。

## 10. カリキュラムの改定について

2026年度中に現行のカリキュラムの改定を完了し、2027年度からの新カリキュラムの移行に向けて策定を行っている。週34単位から平均30単位への減単を視野に入れているが、各コースの意向もあり、一部のコースで減単を目指す。

## 11. 部活動指導員について

急激な増員は費用の増加にもつながるが、部活動における教員の負担の軽減を考慮しつつ、適切な指導員の配置について、引き続き検討を行う。

### ★中学課程

◎ $\alpha$ 、 $\beta$ のクラス特性に応じた授業を展開した。

◎テストファイルを作成し、学習計画、目標、事後の振り返り、保護者との連携を図った。

1. 課題解決型学習「文教京都学」を実施し、フィールドワークから調べ学習、プレゼンテーションまで一連のプログラムを成功裏に修了させることができた。
2. オンライン英会話を通して英語学習の一層の強化に努め、学力の定着・向上をはかる取り組みを行った。
3. 学力不振者に対して放課後指導や特別講習を行い、学力の向上をはかり一定の効果を得た。
4. スタディサプリ(ICT機器を用いたデジタル利用学習)の利用により、授業での活用にとどまらず、家庭学習の強化を図った。
5. 朝読書の継続により、文字から情報を得る機会を作った。
6. 委員会活動を活性化し、リーダーシップを発揮できるよう取り組んだ。
7. キャリアプログラムを行い、職業理解や自己理解の基礎を築いた。

### ★高校課程

- 1.各コースの特徴を活かしたキャリア教育を推進するために、複数回にわたる進路説明会やキャリアガイダンス等を行った。今年度もみやこメッセを使用したの大学を中心とした進路相談会を実施し、生徒の進路決定や入試への意識を高めることができた。
  - ① 特進コースクラスA・B文理専攻については常に目標進路を意識した指導に注力した。また、全コースにおいて、オンライン英会話を利用し、それぞれの英語リスニング力・スピーキング力向上を目指した。
  - ② 特進コースクラスB国際英語専攻については、6か月間のカナダ海外留学を通して確かな実践英語力を習得した。また、語学力だけでなく、問題が発生した場合への適応力や対応力、自分の思いや考えを自分の言葉で伝える表現力にも著しい飛躍が見られ、生徒の確かな成長を感じることができた。
  - ③ 進学コースについては大学受験への意識を高め、放課後講習や直前講習など、積極的参加を促した。また、中堅の上位校を目指す選抜クラスを編成し、目標に応じた指導を行ったことで、大学入試における第1希望への合格を多く勝ち取ることができた。
  - ④ 体育コースについては競技戦績の向上を目指す一方、補習授業等により大学受験に必要な学力を定着させる取り組みを行った。
- 2.京都文教大学、短期大学との連携システムの充実。  
内部特別プログラム制度の充実を図るため、連絡会を実施し、双方の担当者間で方向性の検討を行った。
- 3.進路実績の向上(体系的な進路学習、指導体制の構築)。
  - a.学力伸長委員会の充実・発展を図り、模試情報の分析を教科指導、HR指導に反映させた。
  - b.進学コースの進路指導体制を強化し、担当教員の意識改革の徹底を図った。
  - c.高校2年次からの進学選抜クラスの生徒が力を発揮し、実力校・上位校への進学に実績を残した。
  - d.高3の大学進学については、年内入試に限定せず、一般入試まで頑張るよう指導し、地道に努力をする生徒が出てきた。
  - e.MQのTEPPAN(英単語)大会を毎学期実施。互いの競争を促し、全校的に英単語テストに取り組み、実力をつけた。
  - f.2027年度入学生の進学コースにおいて、2学年進学時の理系対応カリキュラムを検討している。

#### ★施設・設備

校舎の老朽化に伴い、生徒・教職員の安全を考え突発的な整備・工事が発生したが対応することができた。

第一体育館、第二体育館共に熱中症対策が必要であるが、第一体育館は猛暑期間のみではあるが冷風機を導入した。また、第二体育館の空調およびLED化は引き続き国土交通省の補助金を視野に入れた空調の更新を検討する。

引き続きトイレの様式化、備品(PC・実験機器等)の刷新を図る。

以上

## 京都文教小学校

仏教情操教育を基盤として、「知・徳・体」の調和のとれた心豊かな児童の育成を目指し、学園建学の精神である「三宝帰依」を平易に表した本校の校訓「明るく・正しく・仲良く」の生き方を学ぶ教育活動の実践をすすめた。

### 《1》教育課程に関する事業

#### 1. 「宗教情操教育」について

- ・日々の「合掌・礼拝・聖歌」の実践は、学校訓「謙虚・誠実・親切」な人格を形成につながるという仏教情操教育を希求。
- ・六波羅蜜「布施、持戒、忍辱、精進、禅定、智慧」の教えについて研鑽し、児童とともに具現化できる生活実践を目指し、六波羅蜜を学年目標に関連付けた実践を行った。
- ・仏教情操教育を小学校の教育活動に取り入れ「月影教育」の礎を作り上げた本校元教頭・江木継子氏を招聘し、宗教(月影)教育目標や各学年目標の見直し作業を行い、月影教育の基本的な教えや共有すべき事項について教職員から学びなおしを実施した。また、本校の目指す月影教育を保護者にも知ってもらうため、12月に月かげ授業の参観を実施した。

#### 2. 「学力」について

- ・児童の自発的探究心とそれを支える基礎学習力を培う実践に努め、また互いの成果を認め合える場を積極的に設け、あらゆる教科での言語活動を重視した授業改善に努めた。
- ・子ども達の「語彙力」を高めるため教員研修を行い、京都文教大学こども教育学部こども教育学科准教授の鶴飼洋子先生を講師にお招きして教員研修を実施し、活用できるヒントを頂き、授業での実践につなげた。
- ・令和7年度は全学年で1分間スピーチを行い、言語活動の充実と語彙力向上の両面で、基礎学力を高める実践を行った。

#### 3. 「特別活動」について

- ・児童の自主と自治による学級・児童会活動を目指し、円滑な話し合い活動の場を設け児童主体の活動を心掛けた。
- ・学芸的行事がねらう言語活動の充実を掲げ、教科指導との関連性を高めた行事を設定し指導に当たった。2月の「作品展」では、児童1人1人が作品について参観保護者を前にスピーチを行い、言語活動の集大成の位置づけとして遂行した。

#### 4. 「英語学習」について

- ・学習指導要領の規定より先に進んだ英語教育を進めてきた。全学年で週2時間の英語科学習を行い、生活英語表現や日常的な英単語・フレーズの習得をなど、四技能を総合的に高めた。
- ・指導教員はネイティブ教員と英語専科教員の二人で担当する週1時間と、英語専科教員担当による週1時間で構成。
- ・全学年で「TECS 児童英検」を受検し、力の見取りにつなげた。各学年、前年度より大きな伸びが見られた。また、希望者を対象に「英検」対策を意識した「放課後英検ステップ講座」を開設した。
- ・タブレットを有効利用し、毎日、英語絵本を音読して録音したり、定型表現を書いたりするなど、日々継続して学習の積み上げを図った。(Everyday English)
- ・月に1度、1・2年生対象に英語で算数・体育の授業を実施する「イマージョン授業」を実施。3～6年生対象にも「SDGs総合学習」を英語イマージョンとして実施した。

#### 5. 「礼法学習」について

- ・特色ある教育活動の一環として、茶道を通した礼法学習を設定し、「人としての基本の行い」につながる作法と生活態度を培うため、1年生は年間16時間、2年生は年間12時間を配当し、3年生以上も年に1回、お茶会の機会を設けた。
- ・2年生の礼法学習終了時には、裏千家(礼法講師所属)発行の学校茶道『奨励証』を授与していただいた。

- ・学習した茶道を保護者や6年生への「ありがとう茶会」として実践し、基本の行いを身につけ、実践的に確認する機会を設けた。身近な人への感謝を表す礼法として、実感を伴った学習となった。

#### 6. 「体力の増進」について

- ・中高等学校のグラウンドを使用し、週一回の朝根っこマラソンを継続実施した。
- ・課外活動において、火・金の放課後30分間「スポーツ教室」を実施。球技、ダンスの活動を通して、活発な児童の健康増進・体づくりに寄与した。

#### 7. 「食育」について

- ・季節や行事に応じた献立や日本の郷土料理、海外の料理等を取り入れることにより、「食への興味関心」と「彩りある生活の一助」という食育活動の意義を浸透させた。
- ・児童からの給食の感想文を紹介する「ボナペティタイム」を1週間実施し、食への関心を高められるようにした。

### 《2》研究・研修に関する事業

#### 1. 研修内容について

- ・今年度新たに「語彙力の向上」を目指して研究・研修を行い、教科書巻末の「ことばのたからばこ」を授業で活用できるよう研修を行った。また「集団読書」の時間を設定して学年に応じた読書指導を行い、学年相応の言葉に触れさせた。
- ・各学年1分間スピーチを実施し、言葉を場面に応じて言い換えたり使い分けたりできるよう、全校児童対象に指導を行った。

#### 2. ICT教育の推進について

- ・ICT教育の拡充を図る。双方向通信アプリ「ロイロノート」を軸にした教科学習、教科外学習での実践事例をさらに集積し、児童と共に活動内容を広げた。
- ・週に1度、「全校e-ライブラリの日」として「タブレットドリル」に取り組む日を設定し、個々の学習進度に応じた問題に取り組んだ。

### 《3》学校評価・教員評価について

1. 学校評価において、評価項目と評価基準を明確にし、教員の確かな共通理解の上に教育活動全般における評価を行った。
2. 年度末に、保護者役員で構成される「学校関係者評価委員会」を開催し、学校教育活動に対する教職員の自己評価が、適正に行われているかの判断を仰ぐ機会を設けた。
3. 年度当初に教職員による自己申告書作成を行い、年間を見通した学級・授業・業務課題を明確に提示する。管理職とのヒアリングを通して教育活動の相互理解を図った。

### 《4》児童問題行動と生徒指導のあり方について

1. 教職員一人一人の、「いじめ」に対する正しい認識を基盤に、児童とのコミュニケーションを積極的に図り、日々起こりうる諸問題に対して、早期発見・組織的な迅速対応、適切な指導を真摯に推進できる態勢を築いた。
2. ASDやLD、ADHD等のケアが必要な児童理解が必須の教育現場であることを受けとめ、教員一人一人が常に児童理解に努めながら意識して対応するように心掛けた。
3. 「スクールカウンセラー」との「ケース会議」は随時実施とし、管理職との連携を深めながら、各学年担任が情報共有・相談しやすい環境を整え、週末会で全教職員が生徒指導対象児童について情報を共有するようにした。
4. 京都文教大学こども教育学部こども教育学科准教授の島田香先生をお招きして、高学年を対

象にした演習講義を実施していただいた。その上、教職員に対しても、いじめ認識の日頃からの心構え、教員のアプローチ方法などの研修会を実施していただいた。

#### 《5》「進路指導」について

1. 京都文教中学校への「内部進学者」の増加を目指し、各教科の授業の充実が受験の基礎となることから、授業の質とレベルアップを図った。
2. 今年度より校内で行う「模擬テスト」の実施業者を変更し、より詳細なデータを基に進路指導が行えるように取り組んだ。
3. 外部受験者の受験学力を高める対策として、5年6年の算数科は、習熟度別を実施した。塾講師を非常勤教員として採用し、中学受験に向けた算数学力を充実・強化した。

#### 《6》児童募集に関する事業

1. 「入試対策部」として数人を構成し、イベントの企画、情報収集などで意見交換しながら、今後の児童募集のありかたについて検討し、協力して進めてきた。
2. 新たに「夏休み中のイベント」を2件増設し、長期休暇中に利用できる、地域に根ざした子育て支援イベントとして取り組んだ。さらに、働く保護者の参加を促進するため、開催時間帯を週末の夕方に設定した「放課後入試説明会」や「B2、12月入試」と複数回の入試を設定し、広報活動と児童募集の機会を充実させた。
3. 2学期より毎月「英語遊び教室」を開催し、次年度募集対象の園児と保護者に本校に足を運ぶ機会を設定した。また3月には英語に加え「サッカー教室」を併設し、学園連携室の牛浜氏にご協力頂いた。
4. LINE やインスタグラムでの発信回数と内容を意識し、公式 HP とリンクさせることで情報発信を行っている。京都文教中・高の入試部とも連携し、小学校パンフレットの配布先を増やすなどを行い、認知度を上げる工夫を行った。
5. 幼児塾や幼稚園(こども園)との連携・関係性を築き、さらなる強化を図り、これまでの児童募集企画の広報に努め、より本校教育の特色が伝わるイベント内容を充実させた。大津市・草津市等滋賀方面のエリア開拓に力を注ぎ、パンフレットやポスターの配布、入試イベントの案内を積極的に行った。
6. 京都市、大津市の各幼稚園や保育園に直接訪問する機会を増やし、イベントのご案内をするなど精力的に活動を続けた。

#### 《7》学園連携に関する事業

1. 宇治キャンパスに出かける「キャンパスウォーク」を実施し、京都文教大学こども教育学部こども教育学科の学生と連携し、小学生と大学生の交流を通して、お互いの学習につなげた。
2. 京都文教学園が京阪園芸、京都市都市緑化協会と連携して育てている「キクタニギク」の苗を児童が育てることで、円山公園の菊のイベントへ参加した。
3. 京都文教大学こども教育学部こども教育学科の学生の参観を受け入れ、連携を深めながら、学生・児童相互に学びを深められるように努めた。

#### 《8》施設設備に関する事業【R5~R10 第3期中長期計画計上の事業】

- ・「教室内照明 LED 化」完了
- ・「体育館の老朽化に伴う屋根改修工事(金属葺き)」完了
- ・「玄関庇(ひさし)防水シート張り替え工事」計画中
- ・「校舎外壁タイル修繕(新校舎東面)」計画中

## 《9》放課後活動

### 1. 「学童保育」の校内開設継続

- ・「文教アフタースクール」(創和学園委託)の実施。月～金曜日の放課後～最終午後5時までの預かり時間とし、学期末懇談期間の午後や長期休暇中も実施。
- ・月2回の「ロボット教室」開催(創和学園の講師による)を継続。

### 2. 「放課後英語教室(ASE)」(本校英語科教諭による週1回開催)を継続。対象は1, 2, 3年生とし、英語絵本や定型表現、英語フレーズを使ったゲームを通して、異学年交流のなかで英語に親しむ時間を共有した。

### 3. 「英検5級 STEP クラス」(本校英語科教諭による週1回開催)を11月に開設。 対象は3～6年生

### 4. 「韓国語講座」年に20回程度実施。京都韓国教育院より派遣の講師による韓国語講座を実施。 対象は3～6年生

## 《10》その他

### 日韓小学校交流会(6月)

- ・韓国プサン市のトンレ小学校(6年生90名)と、本校の全校生が歌や遊びを通じた直接交流で国際理解を体験した。

以上

## 京都文教短期大学附属家政城陽幼稚園

### 1. 教育力の向上・強化

○年長児対象外部講師を呼んでの「学研かがくタイム」を導入。年間3回  
①5/15(木)・②11/19(水)・③2/17(火)に実施。

○意識的な縦割り保育を実施する。

・『どこでもランチ』を実施。

・月1回内容を変えて行う体操は、片付け前に園庭に出て全員で行う。

暑さが増してからは各クラス保育室で実施。10月以降再開。

・『マラソントime』は気候に合わせて、春と3学期に実施。

・学年合同での園外保育を実施。

### 2. 組織運営(人事施策や働き方)

○教職員の身体的負担の軽減。

・早出・残業時間は 2023 年度と比較し一人当たりの平均月残業時間は 44%削減。

### 3. 施設・設備の整備

○空き教室の有効活用

絵本室・ランチルームの有効的活用。夏場は酷暑で園庭に出られない為空き部屋も開放し園児の遊び場所を確保。

日差しが強くエアコンが効きにくいと感じた預かり保育の保育室は、場所を移動して実施。空き部屋を活用しつつ、節電にも取り組んだ。

○室内あそびを充実

ホール(室内)でも身体を動かして遊ぶ事が出来る遊具を配置。

### 4. その他(子育て支援)

○園庭開放を継続して実施。在園児の兄弟に加え、近隣の未就園児も遊びに来ている。

○保育後の預かり保育(18:00まで)・早朝預かり保育(8:00から)の継続。

○学園職員牛浜氏の指導による年長児サッカー教室には17名が登録。

(10月から週1で実施。)

それに先立ち、保育時間中に全年長児を対象にサッカー体験会を 6/13(金)・6/20(金)に2回実施。加えて、卒園児対象のサッカー交流会も 5/28(水)10/18(土)11/1(土)に実施。3月には年中児対象のサッカー体験会を 3/6(金)・3/13(金)に実施。

以上

## 施設・設備事業

・令和7(2025)年度の宇治キャンパスにおける第3期中長期計画に基づく整備については、「NO.31:キャンパス内路面の修繕」として、キャンパス内路面の道路表示修正整備を実施しました。また、「NO.35:樹木の根による通路盛り上がり箇所」については、つまずき等の危険がある4箇所の整備を行いました。

・宇治市下水道整備計画に係る宇治キャンパスの下水道工事については、宇治市及び施工業者との協議を重ね、令和8(2026)年度実施に向けて準備を進めました。具体的には、8月に試掘調査、11月中旬より本工事着手、3月中の完了及び3月末の宇治市下水道接続を予定した計画について協議を行いました。あわせて、宇治市への工事計画申請や合併浄化槽廃止手続き等を円滑に実施できるよう、施工業者との契約締結を進めています。

・耐震化完了計画(2032)に基づく1号館学生相談室の移設については、移設先が未確定であったため、令和7(2025)年度内の実施には至りませんでした。今後、候補地を確定のうえ、令和8(2026)年度中の実施に向けて進めます。また、至道館に係る各施設(教室、演習室、電話交換機室、コンビニエンスストア)の移設等計画策定については、各施設の利用状況等を踏まえながら、引き続き検討を進めています。

・宇治キャンパスのLED化整備については、令和7(2025)年度に、月照館1階体育館天井灯、運動場夜間照明(1箇所)、及び光暁館1階メイン廊下天井灯の更新整備を実施しました。今後も順次整備を進めていきます。

・施設設備の保守・整備に係る予算執行については、常時複数社から見積書を徴取し、低価格かつ高品質な整備となるよう努めました。

以上

## 進路・就職状況

### 京都文教大学大学院 第25期修了生(2025年度)進路状況

#### 1. 大学院・第25期修了生(2025年度)進路状況

2026.05.01

		博士(前期)課程		博士(後期)課程	
		2025	2024	2025	2024
修了生数		32	30	0	0
就職	正社員・職員	9	16	-	-
	契約(1年以上契約・フルタイム相当)	1	5	-	-
進学	博士後期	0	0	-	-
その他	一時的な職業(1年未満契約等)	14	4	-	-
	アルバイト・パート	3	4	-	-
	その他	4	0	-	-
就職活動継続中		0	1	-	-
不明		1	0	-	-
進路決定率		96.9%	96.7%	-	-

※「進路決定率」=進路決定者(就職+進学+その他)÷修了者

#### 2. 就職先、進学先内訳

##### ○臨床心理学研究科 博士(前期)課程

##### 就職先

正社員	滋賀県職員
	社会福祉法人白百合学園
	医療法人明心会仁大病院
	京都府職員
	山口県職員
	社会医療法人 誠光会 淡海医療センター
	株式会社ホリスティックコミュニケーション
	株式会社はなまるグループ
	株式会社一咲(就労継続支援B型 Flower Shop ジャルダン)
契約(フルタイム)	奈良市こどもセンター

フ ル タ イ ム バ イ ト 外 の 契 約 ・	向日市教育委員会 心の相談サポーター
	不登校児童生徒自立支援教室「Ujiふれあい教室」
	宇治児童相談所
	医療社団法人いるか心療所
	京都府教育委員会 心の居場所サポーター
	医療法人 香博会 安原こどもクリニック
	橿原市教育委員会
	関西医科大学付属病院健康科学センター
	京都大学医学部付属病院
	京都大学医学部研究科脳病態生理学講座（精神医学）研究室
	医療社団法人 ウエノ診療所
	医療法人 壺燈会 なんば・ながたメンタルクリニック
	医療法人 つばき医院
	京都市教育相談総合センター こども相談センターパトナ
	一般社団法人素足会 就労継続支援B型 じじむげ
	日本心理教育センター くずは心理教育センター
	社会福祉法人イエス団 児童養護施設ガーデンエルロイ
	京都文教大学院研究生
京都文教大学心理臨床センター・臨床補佐	

※就職先が複数ある場合、届出があった全てを載せています

令和 8(2026)年 5 月 1 日現在 ( )内数字は令和 6(2024)年度

専攻 項目	専攻			合 計	備 考
	総合社会学部	臨床心理学部	こども教育学部		
A. 卒業生数	196 (205)	143 (162)	82 (101)	421 (468)	
B. 大学・大学院 進学	2 (0)	12 (24)	2 (3)	16 (27)	大学院16名
C. 専門学校等 進学	2 (0)	1 (1)	1 (0)	4 (1)	専門学校3名,外国の学校1名
D. アルバイト 等	10 (9)	11 (8)	5 (2)	26 (19)	注:週30時間未満または雇用契約期間1年未満の者
E. 進学準備等	0 (0)	0 (5)	0 (0)	0 (5)	
F. そ の 他	5 (8)	8 (8)	0 (1)	13 (17)	公務員受験準備,映像制作,結婚, 研究生,修行(寺),就労移行2名等
G. 不 明	1 (0)	1 (0)	0 (0)	2 (0)	
H. 就職希望者数	176 (188)	110 (116)	74 (95)	360 (399)	
I. 就職決定者数	171 (182)	107 (112)	73 (94)	351 (388)	
J. 未就職者数 (H-I)	5 (6)	3 (4)	1 (1)	9 (11)	
K. 就職希望率 (H/A)	89.8% (91.7%)	76.9% (71.6%)	90.2% (94.1%)	85.5% (85.3%)	
L. 就職決定率 (I/H)	97.2% (96.8%)	97.3% (96.6%)	98.6% (98.9%)	97.5% (97.2%)	
M. 実就職率 (I/(A-B-C))	89.1% (88.8%)	82.3% (81.8%)	92.4% (95.9%)	87.5% (88.2%)	
就職 先業 種	農業、林業	2	0	0	2
	鉱業,採石業,砂利採取業	0	0	0	0
	建設業	6	1	0	7
	製造業	30	7	2	39
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0
	情報通信業	12	5	1	18
	運輸業、郵便業	6	2	0	8
	卸売業・小売業	52	24	4	80
	金融業・保険業	9	3	1	13
	不動産取引・賃貸・管理業	3	4	1	8
	広告・その他の専門、技術サービス	2	4	0	6
	宿泊業、飲食サービス業	12	3	2	17
	生活関連サービス業、娯楽業	4	2	1	7
	学校教育	2	2	44	48
	その他の教育、学習支援業	2	1	0	3
	医療業・保健衛生	4	7	0	11
	社会保険・社会福祉・介護事業	6	27	16	49
複合サービス事業	5	2	1	8	
宗教	0	0	0	0	
その他サービス業	11	11	0	22	
公務	3	2	0	5	地方3名,警察1名,自衛隊1名

2026.4.30作成

令和 8(2026)年 5 月 1 日現在 ( )内数字は令和 6(2024)年度

項 目	学科			幼児教育	合 計	備 考	
	ライフデザイン総合						
	合計	ライフデザインコース	栄養士コース				
A. 卒 業 者 数	71 (79)	38 (46)	33 (33)	65 (71)	136 (150)		
B. 大 学 進 学 等	7 (0)	6 (0)	1 (0)	2 (1)	9 (1)		
C. 専 門 学 校 等	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)		
D. アルバイト等	10 (4)	6 (1)	4 (3)	4 (2)	14 (6)	注:週30時間未満または雇用契約期間1年未満の者	
E. 進 学 準 備 等	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
F. そ の 他	1 (1)	0 (1)	1 (0)	1 (2)	2 (3)		
G. 不 明	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
H. 就 職 希 望 者 数	52 (74)	26 (44)	26 (30)	58 (66)	110 (140)		
I. 就 職 決 定 者 数	51 (70)	26 (42)	25 (28)	57 (66)	108 (136)		
J. 未 就 職 者 数 (H-I)	1 (4)	0 (2)	1 (2)	1 (0)	2 (4)		
K. 就 職 希 望 率 (H/A)	73.2% (93.7%)	68.4% (95.7%)	78.8% (90.9%)	89.2% (93.0%)	80.9% (93.3%)		
L. 就 職 決 定 率 (I/H)	98.1% (94.6%)	100.0% (95.5%)	96.2% (93.3%)	98.3% (100.0%)	98.2% (97.1%)		
M. 実 就 職 率 (I/(A-B-C))	81.0% (88.6%)	81.3% (91.3%)	80.6% (84.8%)	90.5% (94.3%)	85.7% (91.3%)		
就 職 先 業 種	農業、林業	0	0	0	0	0	
	鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0	0	
	建設業	0	0	0	1	1	
	製造業	6	3	3	1	7	
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	
	情報通信業	0	0	0	0	0	
	運輸業、郵便業	1	0	1	0	1	
	卸売業・小売業	19	14	5	0	19	
	金融業・保険業	2	1	1	1	3	
	不動産取引・賃貸・管理業	2	2	0	0	2	
	広告・その他の専門、技術サービス	0	0	0	0	0	
	宿泊業、飲食サービス業	11	1	10	1	12	栄養士8名
	生活関連サービス業、娯楽業	1	0	1	0	1	
	学校教育	1	0	1	26	27	幼稚園教諭2名、保育教諭26名、栄養士1名
	その他の教育、学習支援業	0	0	0	2	2	
	医療業・保健衛生	1	0	1	0	1	
	社会保険・社会福祉・介護事業	5	3	2	25	30	栄養士2名、保育士25名
複合サービス事業	0	0	0	0	0		
宗教	0	0	0	0	0		
その他サービス業	2	2	0	0	2		
公務	0	0	0	0	0		

京都文教高等学校

令和 7(2025)年度卒業生 合格実績

国立	9 (13)	関・関・同・立	40 (36)	早・慶・上・理	0 (0)	医	0 (1)	薬	10 (1)
省庁大	0 (1)	産・近・甲・龍・佛	194 (162)	M・A・R・C・H	0 (0)	看	10 (12)	歯	0 (1)

高校卒業生数	296
--------	-----

大学名	合格数
北海道大学	1
山形大学	1
滋賀大学	1
京都教育大学	1
大阪大学	1
滋賀県立大学	1
京都市立芸術大学	1
京都府立大学	1
奈良県立大学	1
関西大学	16
関西学院大学	2
同志社大学	3
立命館大学	19
京都産業大学	57
近畿大学	19
佛教大学 【看1】	78
龍谷大学	40
京都光華大学 【看2】	6
同志社女子大学 【薬2】	6
京都看護大学 【看3】	3
摂南大学 【薬7】	50
藍野大学 【看4】	7
徳島文理大学 【薬1】	1
国際武道大学	1
北里大学	1
国学院大学	1
国士舘大学	1
日本大学	2
金沢学院大学	1
中京大学	1
日本福祉大学	1
成安造形大学	1
びわこ成蹊スポーツ大学	5
大谷大学	8
京都外国語大学	1
京都先端科学大学	15
京都女子大学	4
京都精華大学	2
京都芸術大学	7
京都橘大学	102
花園大学	1

大学名	合格数
明治国際医療大学	3
京都医療科学大学	1
京都美術工芸大学	3
追手門学院大学	6
大阪学院大学	1
大阪芸術大学	1
大阪経済法科大学	17
大阪工業大学	16
大阪産業大学	4
大阪歯科大学	1
大阪電気通信大学	5
関西外国語大学	12
梅花女子大学	1
桃山学院大学	2
大阪人間科学大学	1
滋慶医療科学大学	1
甲南女子大学	3
神戸女子大学	2
帝塚山大学	2
奈良学園大学	1
岡山理科大学	1
環太平洋大学	1
立命館アジア太平洋大学	2
計	558(418)

短大名	合格数
京都光華大短大部	2
関西外国語大学短大部	3
近畿大短大部	1
計	6(1)

併設校	合格数
京都文教大学	32
計	32(48)

大学合格数	590	(466)
短大合格数	6	(6)
合計合格数	596	(472)

注) ( )内…昨年度合格数

専門学校名	合格数
大原簿記法律専門学校	1
大阪医専	1
京都理美容専修学校	1
京都第二赤十字看護専門学校	1
大阪ホスピタリティー・アカデミー専門学校	1
京都芸術デザイン専門学校	2
京都建築大	2
耀正社医療スポーツ専門学校	1
京都医健専門学校	3
YIC京都ペット総合専門学校	3
大阪文化服装学院	1
大阪ヘルシービューティ&ブライダル専門学校	1
京都製菓製パン技術専門学校	1
OCA大阪デザイン&テクノロジー専門学校	1
日本自然環境専門学校	1
計	21(28)

就職先	人数
海上自衛隊	1
ネットヨタヤサカ(株) 営業職	1
京都府警察本部	1
自衛隊自衛官候補生 陸上自衛隊 大津駐屯地	1
計	4(1)

京都文教小学校

令和 7(2025)年度卒業生

卒業生 29 名 京都文教中学校内部進学者 13 名

大谷中学校	2 名	洛南高校附属中学校	1 名
京都産業大附属中学校	4 名	立命館中学校	1 名
高槻中学校	1 名	立命館守山中学校	3 名
東山中学校	2 名	龍谷大学付属平安中学校	1 名
洛星中学校	1 名	京都文教中学校	13 名

### 3. 財務の概要

#### (1) 決算の概要

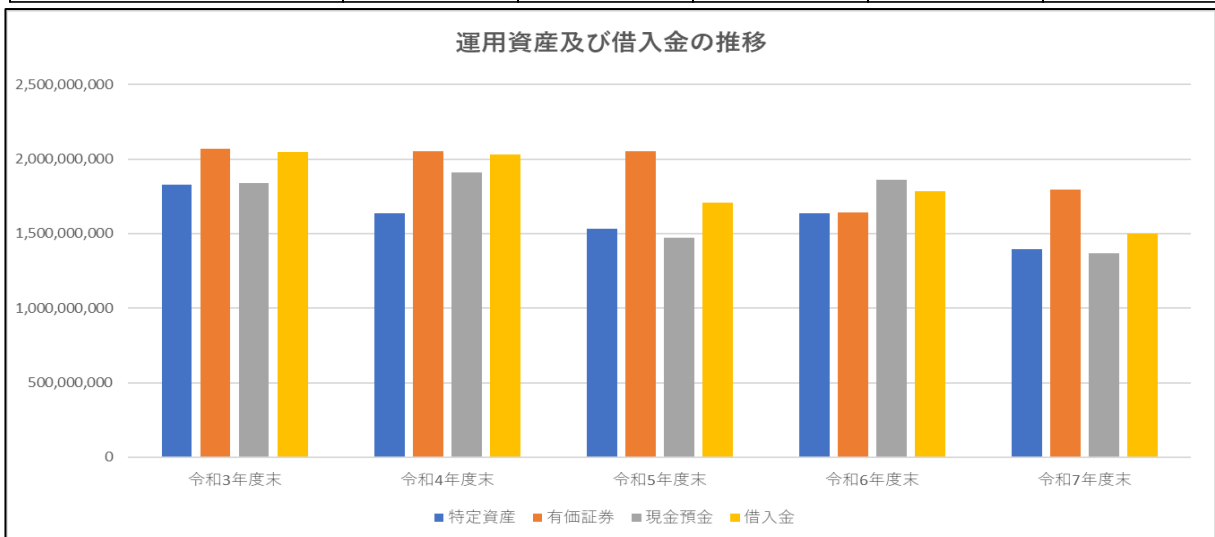
##### ① 貸借対照表関係

##### ア) 貸借対照表の状況と経年比較

資産の部		(単位 円)				
科 目	2021年度末	2022年度末	2023年度末	2024年度末	2025年度末	
固定資産	21,790,228,148	21,078,763,577	20,568,682,520	20,391,536,159	19,515,258,274	
有形固定資産	17,974,764,536	17,566,080,386	17,574,795,088	17,193,943,272	16,801,607,435	
土地	4,636,318,760	4,636,318,760	4,636,318,760	4,636,318,760	4,636,470,295	
建物	11,170,136,929	10,773,733,459	10,796,388,719	10,461,435,984	10,072,308,510	
構築物	252,714,430	234,779,542	219,635,667	205,737,207	192,058,894	
教育研究用機器備品	499,453,706	496,013,212	479,760,294	436,630,842	430,639,053	
管理用機器備品	22,786,178	20,972,843	25,906,354	25,949,262	35,377,436	
図書	1,386,119,129	1,398,728,974	1,413,507,134	1,426,164,181	1,433,616,471	
車両	7,235,404	5,533,596	3,278,160	1,707,036	1,136,776	
特定資産	1,830,000,000	1,636,500,000	1,530,000,000	1,635,200,000	1,394,500,000	
第3号基本金引当特定資産	60,000,000	60,000,000	60,000,000	60,000,000	60,000,000	
退職給与引当特定資産	1,590,000,000	1,396,500,000	1,290,000,000	1,395,200,000	1,154,500,000	
施設設備拡充引当特定資産	180,000,000	180,000,000	180,000,000	180,000,000	180,000,000	
その他の固定資産	1,985,463,612	1,876,183,191	1,463,887,432	1,562,392,887	1,319,150,839	
電話加入権	2,052,148	2,052,148	2,052,148	2,052,148	2,052,148	
有価証券	1,959,854,000	1,851,554,000	1,439,864,000	1,538,992,000	1,296,564,000	
厚生資金出資金	16,000,000	16,000,000	16,000,000	16,000,000	16,000,000	
敷金	4,533,935	4,487,024	4,443,585	4,403,360	4,366,112	
預託金	114,930	104,080	104,080	84,080	84,080	
ソフトウェア	2,908,599	1,985,939	1,423,619	861,299	84,499	
流動資産	2,046,043,137	2,471,872,303	2,399,486,350	2,177,695,742	2,219,892,685	
現金預金	1,840,981,183	1,909,562,003	1,473,527,900	1,863,161,445	1,368,989,258	
未収入金	89,645,654	332,429,985	291,335,509	197,373,210	340,075,662	
有価証券	109,965,300	200,000,000	609,990,000	100,000,000	499,100,000	
仮払金	705,981	332,978	912,775	671,277	337,306	
前払金	4,535,019	29,517,337	23,315,166	16,189,810	11,270,459	
厚生資金貸付金	210,000	30,000	405,000	300,000	120,000	
資産の部合計	23,836,271,285	23,550,635,880	22,968,168,870	22,569,231,901	21,735,150,959	

負債の部		(単位 円)				
科 目	2021年度末	2022年度末	2023年度末	2024年度末	2025年度末	
固定負債	3,317,700,000	3,106,100,000	2,621,500,000	2,894,600,000	2,411,800,000	
長期借入金	1,727,700,000	1,709,600,000	1,331,500,000	1,499,400,000	1,257,300,000	
退職給与引当金	1,590,000,000	1,396,500,000	1,290,000,000	1,395,200,000	1,154,500,000	
流動負債	1,271,987,068	1,201,470,202	1,171,073,176	1,086,463,693	1,281,585,487	
短期借入金	318,100,000	318,100,000	378,100,000	282,100,000	242,100,000	
賞与引当金	0	0	0	0	228,160,000	
未払金	48,168,918	61,382,438	68,759,592	48,187,426	49,610,935	
前受金	695,902,000	624,290,000	545,188,500	609,209,500	600,853,800	
預り金	209,816,150	197,697,764	179,025,084	146,966,767	160,860,752	
負債の部合計	4,589,687,068	4,307,570,202	3,792,573,176	3,981,063,693	3,693,385,487	

純資産の部		(単位 円)				
科 目	2021年度末	2022年度末	2023年度末	2024年度末	2025年度末	
基本金	30,416,896,841	30,679,936,776	31,397,082,034	31,719,677,927	31,993,416,624	
第1号基本金	29,891,896,841	30,154,936,776	30,872,082,034	31,194,677,927	31,468,416,624	
第3号基本金	60,000,000	60,000,000	60,000,000	60,000,000	60,000,000	
第4号基本金	465,000,000	465,000,000	465,000,000	465,000,000	465,000,000	
繰越収支差額	△ 11,170,312,624	△ 11,436,871,098	△ 12,221,486,340	△ 13,131,509,719	△ 13,951,651,152	
翌年度繰越収支差額	△ 11,170,312,624	△ 11,436,871,098	△ 12,221,486,340	△ 13,131,509,719	△ 13,951,651,152	
純資産の部合計	19,246,584,217	19,243,065,678	19,175,595,694	18,588,168,208	18,041,765,472	
負債及び純資産の部合計	23,836,271,285	23,550,635,880	22,968,168,870	22,569,231,901	21,735,150,959	



## イ)財務比率の経年比較

$$\text{運用資産余裕比率} = \frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}}{\text{経常支出}}$$

(単位 %)

	2021	2022	2023	2024	2025
法人全体	66.2	59.2	56.3	57.9	50.5

「運用資産(特定資産・有価証券・現金預金)」から「外部負債(借入金・未払金等)」を差し引いた金額が経常支出の何倍にあたるかを示す比率で学校法人の一年間の経常的な支出規模に対してどの程度の運用資産が蓄積されているかを表します。一般的にはこの比率が高いほど運用資産の蓄積が良好であるといえます。

$$\text{流動比率} = \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$$

(単位 %)

	2021	2022	2023	2024	2025
法人全体	160.9	205.7	204.9	200.4	173.2

1年以内に償還又は支払わなければならない流動負債に対して、現金預金または1年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているかという、学校法人の資金流動性(短期的な支払能力)を判断する指標です。一般的に200%以上であれば優良とみなし、100%を切っている場合は、流動負債を固定資産に投下していることが多く、資金繰りに窮しているとみなされます。ただし、学校法人では流動負債には外部負債と性格を異にする前受金の比重が大きいことや、資産運用の観点から長期有価証券へ運用替えをしている場合もあり、将来に備え引当特定資産に資金を留保している場合もあるので、それらを総合的に判断をします。

$$\text{総負債比率} = \frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$$

(単位 %)

	2021	2022	2023	2024	2025
法人全体	19.3	18.3	16.5	17.6	17.0

固定負債と流動負債を合計した負債総額の総資産に対する割合で、総資産に対する他人資金の比重を評価する比率です。一般的に低いほど望ましく、50%を超えると負債総額が純資産を上回ることをしめします。

$$\text{前受金保有率} = \frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$$

(単位 %)

	2021	2022	2023	2024	2025
法人全体	264.5	265.0	270.3	305.8	227.8

前受金と現金預金との割合であり当該年度に収受している翌年度分の授業料や入学金等が、現金預金の形で当該年度末に適切に保有されているかを測る比率です。100%を超えることが一般的とされています。

$$\text{基本金比率} = \frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$$

(単位 %)

	2021	2022	2023	2024	2025
法人全体	94.8	95.5	96.2	96.9	97.6

この比率は100%が上限で、100%に近いほど「未組入額が少ない」ことを示します。未組入額があるということはつまり、借入金または未払金をもって基本金組入対象資産を取得していることを意味するため、100%に近い方が望ましい。

$$\text{積立率} = \frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$$

(単位 %)

	2021	2022	2023	2024	2025
法人全体	37.5	36.0	31.7	31.1	27.2

要積立額(退職給与引当金+2号基本金+3号基本金+減価償却累計額)に対する実際の運用資産(特定資産+有価証券+現金預金)の留保率です。一般的には比率は高い方が望ましいといえます。

## ②事業活動収支計算書と経年比較

### ア)事業活動収支計算書の状況と経年比較

		(単位 円)				
科 目		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	4,171,499,538	4,152,769,233	4,033,126,475	3,761,104,919	3,638,833,789
	手数料	53,548,289	47,002,761	41,438,943	41,898,140	43,515,574
	寄付金	62,021,111	74,493,976	87,338,447	82,014,380	65,097,249
	経常費等補助金	1,071,227,753	1,114,749,060	1,128,864,937	1,071,652,958	1,299,799,191
	付随事業収入	30,088,492	19,094,463	16,780,337	18,556,529	18,309,416
	雑収入	94,101,646	499,779,654	387,687,580	172,228,022	558,131,823
	教育活動収入計	5,482,486,829	5,907,889,147	5,695,236,719	5,147,454,948	5,623,687,042
	事業活動支出の部					
	人件費	3,490,026,997	3,800,909,858	3,683,287,538	3,552,299,684	3,499,564,284
	教育研究経費	1,693,494,368	1,781,511,377	1,767,242,623	1,796,451,424	2,009,470,875
	管理経費	312,210,486	326,271,903	344,217,993	349,677,253	430,749,755
	徴収不能額等	0	0	446,400	0	123,000
	教育活動支出計	5,485,731,851	5,908,693,138	5,795,194,554	5,698,428,341	5,939,907,914
教育活動収支差額	△ 3,245,022	△ 803,991	△ 99,957,835	△ 550,973,393	△ 316,220,872	
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	34,117,180	37,737,556	41,174,776	48,237,117	51,109,682
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	34,117,180	37,737,556	41,174,776	48,237,117	51,109,682
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	21,046,774	18,839,852	17,496,015	14,676,737	17,286,416
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	21,046,774	18,839,852	17,496,015	14,676,737	17,286,416
教育活動外収支差額	13,070,406	18,897,704	23,678,761	33,560,380	33,823,266	
經常収支差額	9,825,384	18,093,713	△ 76,279,074	△ 517,413,013	△ 282,397,606	
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	1,376,000	34,700	0	140,000	2,669,740
	その他の特別収入	5,823,081	8,825,132	12,726,189	3,531,662	19,232,367
	特別収入計	7,199,081	8,859,832	12,726,189	3,671,662	21,902,107
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	3,907,027	30,472,084	3,917,099	6,986,135	18,943,588
	その他の特別支出	0	0	0	66,700,000	266,963,649
	特別支出計	3,907,027	30,472,084	3,917,099	73,686,135	285,907,237
	特別収支差額	3,292,054	△ 21,612,252	8,809,090	△ 70,014,473	△ 264,005,130
	[予備費]					
基本金組入前当年度収支差額	3,292,054	△ 3,518,539	△ 67,469,984	△ 587,427,486	△ 546,402,736	
基本金組入額合計	△ 255,858,902	△ 263,265,590	△ 717,145,258	△ 322,595,893	△ 280,053,739	
当年度収支差額	△ 242,741,464	△ 266,784,129	△ 784,615,242	△ 910,023,379	△ 826,456,475	
前年度繰越収支差額	△ 10,929,278,091	△ 11,170,312,624	△ 11,436,871,098	△ 12,221,486,340	△ 13,131,509,719	
基本金取崩額	1,706,931	225,655	0	0	6,315,042	
翌年度繰越収支差額	△ 11,170,312,624	△ 11,436,871,098	△ 12,221,486,340	△ 13,131,509,719	△ 13,951,651,152	
(参考)						
事業活動収入計	5,523,803,090	5,954,486,535	5,749,137,684	5,199,363,727	5,696,698,831	
事業活動支出計	5,510,685,652	5,958,005,074	5,816,607,668	5,786,791,213	6,243,101,567	

### イ)財務比率の経年比較

$\text{人件費比率} = \frac{\text{人件費}}{\text{經常収入 ※1}}$					
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
大 学	51.9	52.5	54.7	56.5	51.4
短期大学	85.1	93.7	86.5	102.7	94.4
高等学校	61.7	67.3	67.5	67.0	63.4
中 学 校	86.5	92.9	86.3	80.0	91.9
小 学 校	85.9	98.0	89.8	100.2	83.3
幼 稚 園	99.8	108.8	111.6	111.8	123.4
法人全体	63.1	63.9	64.2	68.4	61.7

※1 經常収入＝教育活動収入＋教育活動外収入

人件費は学校における最大の支出要素であり、この比率が適正水準を超えると經常収支の悪化に繋がります。「教職員1人あたりの人件費や学生生徒等に対する教職員数等の教育研究条件にも配慮しながら、各学校の実態に相応であり、かつ適正な水準で、それを維持していく」必要があります。

$$\text{教育研究経費比率} = \frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入 ※1}}$$

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
大 学	29.9	30.9	31.0	33.9	37.1
短期大学	34.1	30.9	33.9	42.6	41.0
高等学校	31.8	32.7	33.2	34.4	35.7
中 学 校	35.1	32.1	35.1	41.6	41.4
小 学 校	23.3	23.0	20.2	23.6	44.1
幼 稚 園	19.5	22.3	19.2	20.8	14.1
法人全体	30.7	30.0	30.8	34.6	35.4

※1 経常収入＝教育活動収入＋教育活動外収入

教育研究活動の維持・充実のための各種支出(消耗品支出等)に加えて、固定資産にかかる「減価償却額」が含まれています。

教育研究活動に不可欠な支出であるため、収支均衡を失しない範囲内で高くなるのが望ましい比率となります。

$$\text{管理経費比率} = \frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入 ※1}}$$

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
大 学	5.9	6.0	6.5	7.1	7.8
短期大学	7.2	6.9	6.9	8.8	4.9
高等学校	3.5	3.4	3.7	4.1	3.7
中 学 校	3.9	4.0	5.0	5.3	4.6
小 学 校	2.8	2.7	2.8	3.1	5.6
幼 稚 園	17.6	17.7	16.3	21.8	17.8
法人全体	5.7	5.5	6.0	6.7	7.6

※1 経常収入＝教育活動収入＋教育活動外収入

教育研究活動以外の学校運営のための目的に支出される経費であり、学校法人の運営のためにある程度の支出はやむを得ないのですが、比率としては低い方が望ましいものです。

$$\text{事業活動収支差額比率} = \frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入計}}$$

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
大 学	11.9	9.7	7.5	2.1	△ 0.6
短期大学	△ 27.6	△ 33.5	△ 28.4	△ 55.6	△ 48.4
高等学校	2.8	△ 3.0	△ 4.0	△ 5.5	△ 7.7
中 学 校	△ 25.6	△ 28.4	△ 25.6	△ 26.8	△ 45.1
小 学 校	△ 11.0	△ 23.6	△ 11.7	△ 26.7	△ 33.6
幼 稚 園	△ 37.0	△ 49.2	△ 46.0	△ 54.5	△ 59.0
法人全体	0.2	△ 0.1	△ 1.2	△ 11.3	△ 9.6

「プラスで大きいほど自己資金が充実し、将来的な財政面の余裕」に繋がります。「プラスの範囲内で基本金組入額が収まれば、当年度の収支差額は収入超過」「収まらない場合は支出超過」です。「この比率がマイナスの場合は、当年度の事業活動収入で事業活動支出を賄うことができない」ことを示し、「基本金組入前の段階で事業活動支出超過の状況」にあります。一般的にマイナス幅が大きくなるほど経営は圧迫され、将来的に資金繰りが悪化する可能性があります。

$$\text{学生生徒等納付金比率} = \frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入 ※1}}$$

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
大 学	84.7	82.4	80.5	80.2	74.5
短期大学	78.5	67.0	70.1	80.3	64.0
高等学校	59.7	58.4	58.9	58.4	58.5
中 学 校	61.1	59.2	63.5	64.4	57.5
小 学 校	49.6	42.9	39.8	40.5	45.0
幼 稚 園	53.9	45.2	39.1	45.9	26.0
法人全体	75.6	69.8	70.3	72.4	64.1

※1 経常収入＝教育活動収入＋教育活動外収入

学生生徒等納付金は学校法人の事業活動収入のうち最大割合を占める重要な自己財源であるため、「安定した数値で経年推移すること」が望ましい。ただし、学生生徒等1人あたりの納付金額、奨学費の支出状況と照らし合わせて評価をします。

$$\text{経常収支差額比率} = \frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入 ※1}}$$

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
大 学	11.8	10.3	7.5	2.2	3.5
短期大学	△ 27.2	△ 32.2	△ 28.0	△ 54.9	△ 40.9
高等学校	2.7	△ 3.5	△ 4.6	△ 5.7	△ 2.9
中 学 校	△ 25.6	△ 29.1	△ 26.7	△ 27.0	△ 38.2
小 学 校	△ 12.1	△ 23.7	△ 12.8	△ 27.0	△ 33.3
幼 稚 園	△ 36.8	△ 48.7	△ 47.1	△ 54.5	△ 55.6
法人全体	0.2	0.3	△ 1.3	△ 10.0	△ 5.0

※1 経常収入＝教育活動収入＋教育活動外収入

経常収支差額の経常収入に占める割合で、中長期的な健全経営のためにはプラスであることが必要です。

### ③資金収支計算書の状況と経年比較

#### ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
<b>収入の部</b>					
学生生徒等納付金収入	4,171,499,538	4,152,769,233	4,033,126,475	3,761,104,919	3,638,833,789
手数料収入	53,548,289	47,002,761	41,438,943	41,898,140	43,515,574
寄付金収入	61,756,111	74,238,746	86,177,571	83,804,840	65,097,249
補助金収入	1,074,227,753	1,122,105,060	1,139,435,937	1,071,652,958	1,318,165,191
資産売却収入	699,861,000	110,000,000	300,000,000	610,130,000	403,000,000
付随事業・収益事業収入	30,088,492	19,094,463	16,780,337	18,556,529	18,309,416
受取利息・配当金収入	34,117,180	37,737,556	41,174,776	48,237,117	51,109,682
雑収入	94,101,646	306,279,654	281,187,580	172,228,022	317,421,823
借入金等収入	300,000,000	300,000,000	0	450,000,000	0
前受金収入	695,902,000	624,290,000	545,188,500	609,209,500	600,853,800
その他の収入	289,791,704	479,937,729	618,188,124	439,639,141	599,659,993
資金収入調整勘定	△ 818,852,314	△ 1,026,531,985	△ 915,625,509	△ 742,561,710	△ 949,285,162
前年度繰越支払資金	1,985,198,349	1,840,981,183	1,909,562,003	1,473,527,900	1,863,161,445
収入の部合計	8,671,239,748	8,087,904,400	8,096,634,737	8,037,427,356	7,969,842,800
<b>支出の部</b>					
人件費支出	3,470,026,997	3,800,909,858	3,683,287,538	3,513,799,684	3,538,367,933
教育研究経費支出	1,209,577,305	1,312,690,900	1,297,733,948	1,319,789,749	1,558,193,739
管理経費支出	281,116,048	296,535,846	315,409,347	321,325,216	403,041,589
借入金等利息支出	21,046,774	18,839,852	17,496,015	14,676,737	17,286,416
借入金等返済支出	288,100,000	318,100,000	318,100,000	378,100,000	282,100,000
施設関係支出	436,634,605	37,374,295	448,955,908	105,125,900	43,609,060
設備関係支出	27,337,550	80,276,240	58,071,390	23,678,364	60,865,838
資産運用支出	890,000,000	91,700,000	298,300,000	304,328,000	556,432,000
その他の支出	259,523,335	287,020,564	264,767,041	251,820,135	199,223,166
[予備費]					
資金支出調整勘定	△ 53,104,049	△ 65,105,158	△ 79,014,350	△ 58,377,874	△ 58,266,199
翌年度繰越支払資金	1,840,981,183	1,909,562,003	1,473,527,900	1,863,161,445	1,368,989,258
支出の部合計	8,671,239,748	8,087,904,400	8,096,634,737	8,037,427,356	7,969,842,800

#### イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
<b>教育活動による資金収支</b>					
教育活動資金収入計	5,482,221,829	5,714,133,917	5,587,575,843	5,147,245,408	5,382,977,042
教育活動資金支出計	4,960,720,350	5,410,136,604	5,296,430,833	5,154,914,649	5,499,603,261
差引	521,501,479	303,997,313	291,145,010	△ 7,669,241	△ 116,626,219
調整勘定等	△ 43,648,834	△ 331,218,129	△ 21,883,248	151,334,684	△ 127,364,032
教育活動資金収支差額	477,852,645	△ 27,220,816	269,261,762	143,665,443	△ 243,990,251
<b>施設整備等活動による資金収支</b>					
施設整備等活動資金収入計	3,000,000	7,356,000	10,571,000	2,130,000	21,366,000
施設整備等活動資金支出計	463,972,155	117,650,535	507,027,298	128,804,264	104,474,898
差引	△ 460,972,155	△ 110,294,535	△ 496,456,298	△ 126,674,264	△ 83,108,898
調整勘定等	420,000	5,053,000	△ 12,941,878	2,952,832	△ 17,474,260
施設整備等活動資金収支差額	△ 460,552,155	△ 105,241,535	△ 509,398,176	△ 123,721,432	△ 100,583,158
小計 (教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	17,300,490	△ 132,462,351	△ 240,136,414	19,944,011	△ 344,573,409
<b>その他の活動による資金収支</b>					
その他の活動資金収入計	1,244,920,315	839,829,631	627,379,315	1,256,540,749	853,519,465
その他の活動資金支出計	1,406,437,971	638,786,460	833,228,031	877,100,188	1,003,118,243
差引	△ 161,517,656	201,043,171	△ 205,848,716	379,440,561	△ 149,598,778
調整勘定等	0	0	9,951,027	△ 9,751,027	0
その他の活動資金収支差額	△ 161,517,656	201,043,171	△ 195,897,689	369,689,534	△ 149,598,778
支払資金の増減額 (小計+その他の活動資金収支差額)	△ 144,217,166	68,580,820	△ 436,034,103	389,633,545	△ 494,172,187
前年度繰越支払資金	1,985,198,349	1,840,981,183	1,909,562,003	1,473,527,900	1,863,161,445
翌年度繰越支払資金	1,840,981,183	1,909,562,003	1,473,527,900	1,863,161,445	1,368,989,258

#### ウ) 財務比率の経年比較

$$\text{教育活動資金収支差額比率} = \frac{\text{教育活動資金収支差額} \times 1}{\text{教育活動資金収入計}}$$

※1 教育活動資金収支差額＝教育活動資金収入計－教育活動資金支出計＋教育活動調整勘定等

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
法人全体	8.7	△ 0.5	4.8	2.8	△ 4.5

## (2)その他

### ①資産運用の状況

#### 1. 資産運用状況の目的・目標・方針

当法人における資産運用は、教育研究経費、教育研究環境の継続的な質的向上、および将来の施設設備の更新の支出に備え、中長期的な視点から安全、確実かつ有利な方法で運用することを基本方針とし、国内外主要格付会社からA格以上を取得した機関の債券および銀行預金という安全性の高い基本ポートフォリオを構築している。

#### 2. 資産運用に関するガバナンス体制・運用体制

資産運用に関しては、法人の資産運用規程に基づき資産運用責任者である理事長の決裁により、運用執行は財務部が行っている。運用状況について監事および理事会に報告し運用の適切性を担保するガバナンス体制を構築している。

#### 3. 本年度の運用の概況

当年度末における特定資産を含む運用資産の保有額は約 45 億 6 千万円であった。市場金利の変動等により含み損が生じている債券もあるが、すべて満期保有目的の債券で満期時には元本が償還されるものである。当年度の資産運用による収益は受取利息・配当金収入は約 51 百万円であった。

### ②学校債の状況

該当なし

### ③寄付金の状況

当年度における寄付金収入は約 65 百万円(前年度比約 18 百万円減)であった。各設置校の保護者会をはじめ、同窓会、企業・個人から寄付を頂戴し、各種奨学金、教育・研究および課外活動支援等の財源として使用した。

### ④補助金の状況

当年度の国庫補助金および地方公共団体補助金等による補助金収入は、約 13 億円であった。主に教職員人件費、教育研究活動、奨学費等の経常的経費及び施設設備更新等の財源として使用した。

### ⑤収益事業の状況

該当なし

## (3)経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

日本社会における少子化や人口減少の深刻化に伴い、私立学校を取り巻く募集環境は厳しさを増しており、当法人全体の学生生徒等数も近年減少傾向にある。これに伴い、最大の収入源である学生生徒等納付金収入をはじめとする事業活動収入は縮小を余儀なくされている。一方、支出面に目を向けると、近年の物価高騰に起因する経費の増加や人件費の高止まりに加え、学生・生徒等の安全確保や教育研究環境の質的維持に不可欠な施設設備の更新・維持管理コストが重く、経常的な支出は増加傾向にある。

大学および高等学校を中心とした募集活動の強化により、一部の入学者数には回復傾向が見られるものの、短期大学および幼稚園の募集停止、ならびに今後の閉校・閉園に向けた法人内設置校の事業戦略の見直しを進行させている状況である。こうした構造的変化のなかで、各設置校の募集力強化と入学者数の安定確保による収入増を果たすとともに、老朽化した施設設備の計画的かつ効率的な更新の推進、および固定費の構造的見直しを徹底し、財務基盤の抜本的な強化を図ることが急務となっている。

当法人の持続可能性と競争力を高めるため、今後は大学、高等学校、中学校を中心とした学生・生徒等募集の再強化とリブランディングを強力に推進する。受験生や保護者に強く訴求する特色ある教育・研究活動を展開するとともに、学園全体の魅力向上と情報発信力の強化を図る。

同時に、財務の健全性を堅持しつつ、キャンパスの安全性・利便性を高め、受験生に選ばれる魅力ある教育環境を維持するため、施設設備の更新・整備計画を着実に実行する。限られた財源のなかで、投資の優先順位を厳格に精査し、効率的な施設運用(アセットマネジメント)を行うことで、固定費の最適化と教育環境の質的向上を両立させる。これらを通じて、地域社会からより一層支持され、高く評価される教育活動を実践し、健全かつ安定した財政構造の確立を全学で目指していく。

## 4. 学校法人の業務の適正を確保するための体制の整備及び運用状況の概要

### (1)関係する決議の概要

○学校法人京都文教学園事務組織及び事務分掌規程

#### 第6条 内部監査室

1 内部監査室は、京都文教学園内部監査規程に基づき、次に掲げる業務を分掌遂行する。

(1)法令、寄附行為、諸規程等の遵守状況に関する検証及び評価に関すること。

(2)業務の効率性、合目的性及び有効性に関する検証及び評価に関すること。

(3)監査結果の理事長への報告及び理事会への報告に関すること。

(4)監査に係る提言及び助言に関すること。

(5)その他内部監査に関すること。

○学校法人京都文教学園内部監査規程

#### 第1条 目的

1 この規程は、学校法人京都文教学園における内部監査を円滑かつ効果的に行うために、必要な事項を定める。

#### 第2条 内部監査室の設置

1 内部監査を実施するため、理事長の下に内部監査室を置く。

2 内部監査室に、室長及び室員若干名を置く。

#### 第3条 内部監査の内容

1 内部監査の内容は、業務監査及び会計監査とする。

2 業務監査及び会計監査の内容は、次の通りとする。

(1)業務監査は、制度、組織管理・運営及び業務執行が法令及び学園諸規則等に準拠して適正かつ効率的に行われているか監査する。

(2)会計監査は、予算執行、会計処理及び財産の管理が法令及び学園諸規則等に準拠して適正かつ効率的に行われているか監査する。

#### 第4条 監査担当者

1 内部監査室長及び室員は、監査担当者となり、内部監査を行う。

2 理事長の命により、前項以外の者を臨時的監査担当者に指名することができる。

#### 第5条 監査担当者の姿勢・遵守事項

1 内部監査は、全て事実に基づいて行い、常に公正不偏でなければならない。

2 監査担当者は、被監査部署の関係者に対し、内部監査を実施する上で、必要な関係書類の提出及び事実関係の説明を求めることができる。

3 監査担当者は、被監査部署の業務に関し、直接に業務上の指示を行ってはならない。

4 監査担当者は、被監査部署の業務に著しい支障を及ぼさないよう配慮しなければならない。

#### 第6条 監査担当者の守秘義務

1 監査担当者は、内部監査の結果知り得た事項を、内部監査の目的外に使用してはならず、内部監査に必要やむを得ない場合を除いて他に漏らしてはならない。

2 前項の義務は、監査担当者を外れた後も同様に負うものとする。

#### 第7条 被監査部署の協力義務

1 被監査部署は、内部監査が円滑かつ効果的に行われるよう、積極的に監査に協力しなければならない。

#### 第8条 監査方法

1 内部監査は、書面監査、実地監査、その他内部監査室長が適当と認める方法により行う。

#### 第9条 監査実施計画

1 内部監査室長は、毎会計年度初めに内部監査実施計画を作成し、理事長の承認を得るものとする。ただし、緊急又は理事長が特に認める場合は、この限りではない。

#### 第10条 内部監査の通知

1 内部監査室長は、内部監査の実施にあたり、被監査部署の長に実施の時期及び監査事項について事前に通知するものとする。ただし、緊急又は理事長が特に認める場合は、この限りではない。

## 第11条 内部監査の結果

- 1 内部監査室長は、内部監査の終了後、内部監査報告書を作成し、理事長及び監事に提出するとともに、被監査部署の長に通知するものとする。
- 2 内部監査室長は、内部監査報告書提出に際し、指摘事項、改善案の助言、提案等があるときは、意見を付記するものとする。
- 3 内部監査室長は、緊急性を有すると思われる事項、重大と思われる事項、その他早急に対処すべきと判断した事項を発見したときは、内部監査実施中であっても、直ちに理事長に報告しなければならない。

## 第12条 改善措置

- 1 理事長は、内部監査の結果により改善を要する事項があるときは、被監査部署の長に、改善措置を命ずるものとする。
- 2 被監査部署の長は、前項の規定による指示命令を受けた改善措置を必要とする事項について、速やかに改善措置を講じるとともに、その結果を理事長及び内部監査室長に書面にて報告しなければならない。

## 第13条 監事及び監査法人との連携

- 1 内部監査室長は、監事及び監査法人と連携し、的確かつ効果的な内部監査の実施に努めるものとする。

## 第14条 所管

- 1 この規程に関する事務は、内部監査室が所管する。

## 第15条 改廃

- 1 この規程の改廃は、理事会が行う。

## 附 則

- 1 この規程は、令和5年4月1日から施行する。

## (2)体制整備及び運用状況の概要

2023年4月に理事長のもとに、学園の様々な取組みや業務の適正性、効率性を確認する「内部監査室」を設置し、2024年度には内部監査室に専任の職員1名を配置して、内部監査体制の整備・充実および監事のサポート体制を強化するとともに、監事・監査法人・内部監査室が連携する「三様監査体制」を構築した。この三者により2024年度より、三様監査連絡会を定期的(年3回)に開催して連携を効率的に進め、各監査主体が相互補完的に機能し、双方向の情報交換を行うことで学校法人のガバナンスの充実を図ることを目指し、2025年度においても年3回(5月、12月、3月)三様監査連絡会を実施した。

監事(非常勤)は、本学園の適正な管理運営、教育研究機能の向上及び財政の基盤確立等に寄与することを目的とし、監事監査規程にもとづき監事監査計画書(計画表)を作成し、監事監査業務を行った。理事長、法人事務局長への法人運営状況についての確認と意見交換、各設置校園長へ諸課題についての確認と意見交換を行うことによる業務状況・業務概況の聴取と文書閲覧による「業務監査」、及び、財務担当責任者からの概況聴取、書類閲覧、監査法人からの監査結果報告をもとに意見交換を行うなどの「会計監査」を行った。また、理事会、評議員会、学園教学・運営協議会に出席し、必要に応じ意見を述べるとともに、法人のガバナンス体制のチェックを行っている。監事監査業務の遂行に向けて、内部監査室と年4回定期的(6月・10月・12月・3月)に監事会議を行った。

内部監査室は「学校法人京都文教学園内部監査規程」に基づき、本学園における業務および会計の執行状況を対象とした内部監査方針・計画を作成し、内部監査を実施した。内部監査業務支援を委任している公認会計士のコンサルテーションを毎月受け、内部監査体制の整備と実効性の高い内部監査の確立を図りながら、2025年度は、定期監査5件(事務局4部門と科学研究費助成事業)、臨時監査1件を実施し、学園各校および事務部局の業務執行状況に係る監査、ならびに公的研究費の不正使用防止に資する監査などを遂行した。監査の結果明らかになった課題に関しては、措置回答を求めることで、被監査部署の業務の改善・向上につなげている。また、定期的で開催している監事会議にて内部監査報告を行い、監事との連携を図った。

以上